

目 次

第1章 商工労働部の執行体制及び予算

1 組織機構	1
2 職員数	2
3 当初予算の概要	3

第2章 平成17年度福島県商工労働部の重点事業

第3章 平成17年度商工労働部各グループの事務分掌及び主要事業

1 商工総務領域	
○ 総務企画グループ	8
○ 団体支援グループ	10
○ 金融グループ	13
○ 商業まちづくりグループ	16
2 地域経済領域	
○ 立地グループ	20
○ 産業創出グループ	23
○ 県産品振興グループ	32
○ 観光グループ	38
3 労働領域	
○ 労政グループ	45
○ 技能振興グループ	49
○ 雇用対策グループ	53

< 資料編 >

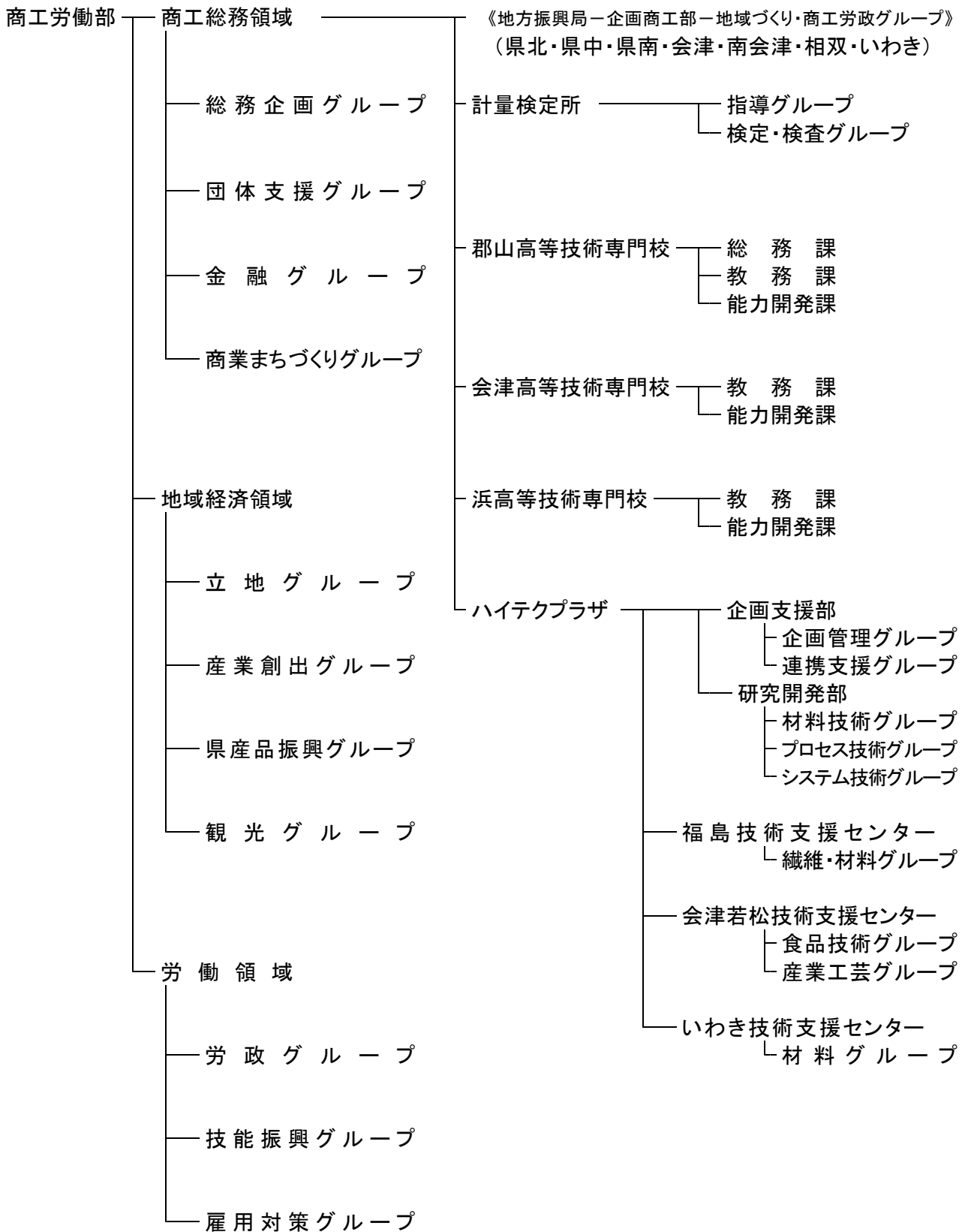
1 本県工業の現状	
(1) 県内総生産に占める工業（製造業）の推移	1
(2) 製造業事業所数と従業者数の推移	1
(3) 産業別就業構造の推移	2
(4) 製造業の男女別構成	2
(5) 製造品出荷額・付加価値額・事業所数・従業員数の全国に占める割合	3
(6) 従業者規模別・事業所数・従業者数・製造品出荷額の割合	3
(7) 従業員一人当たりの付加価値額（従業員4人以上の事業所）	4
(8) 製造品出荷額等の産業別構成比	5
(9) 地区別製造品出荷額等及び構成比	6

(10) 新增設工場及び地区別構成比	7
(11) 新設工場の業種別立地構成	7
(12) 全産業における開業率・廃業率の推移	8
(13) 中小企業創造活動促進法による事業計画認定件数	9
(14) 中小企業経営革新支援法による計画承認件数	9
2 本県商業の現状	
(1) 県内総生産に占める卸・小売業の推移	10
(2) 商店数の推移	10
(3) 従業者数の推移	11
(4) 年間商品販売額の推移	11
(5) 従業員5人未満の商店数の推移	12
(6) 単位当たりの年間商品販売額（販売効率）の推移	13
(7) 大規模小売店舗の年度別届出状況	14
3 本県サービス業の現状	
(1) 県内総生産に占めるサービス業の推移	15
(2) 全産業の事業所数に占めるサービス業の割合（民営）	15
(3) 全産業の従業者数に占めるサービス業の割合（民営）	16
(4) 産業支援サービス業の推移（民営）	17
4 本県観光の現状	
(1) 観光客入込数の推移	18
(2) ホテル数・旅館数の推移	18
(3) 福島空港総搭載者数の推移	19
5 本県貿易の現状	
(1) 商品別輸出向出荷額の推移	20
(2) 地域別輸出向出荷額の推移	20
(3) 商品別輸入額の推移	21
(4) 地域別輸入額の推移	21
6 本県労働の現状	
(1) 年齢別人口の推移	22
(2) 年齢（3区分）別人口の推移	22
(3) 労働力人口の推移	23
(4) 産業別就業者の推移	24
(5) 男女別有業者数及び有業率の推移	24
(6) 雇用形態別雇用者数の推移	25
(7) 有効求人倍率の推移（学卒を除きパートを含む）	25

(8) 新規学卒者の就職率の推移（卒業年6月末現在）	26
(9) 年間総労働時間の推移（事業所規模5人以上）	27
(10) 新型休暇制度導入の推移（従業員規模30人以上）	27
(11) 育児・介護休業制度普及の推移（従業員規模30人以上）	28
7 県内企業倒産の現状	
(1) 県内倒産件数の推移（負債金額1千万円以上）	29
(2) 県内負債総額の推移（負債金額1千万円以上）	29
8 本県中小企業の現状	
(1) 県内の事業所数（民営、非1次産業、平成13年）	30
(2) 県内の事業所従業員数（民営、非1次産業、平成13年）	30
(3) 県内の企業数（非1次産業、平成13年）	31
9 商工労働部予算の現状	
(1) 一般会計及び特別会計（当初予算額）の推移	32
(2) 一般会計及び特別会計（決算額）の推移	33
10 その他	
(1) 附属機関一覧表	34
(2) 商工労働部本庁一覧	35
(3) 商工労働部関係出先機関一覧	36
(4) 県内金融機関等一覧	37
(5) 主要商工団体一覧	39
(6) 平成17年度勤労者に対する制度金融一覧	41
(7) 平成17年度福島県制度資金一覧表	42
(8) 福島県企業立地促進補助金	44

1 組織機構

平成17年4月1日現在



2 職員数

《商工労働部職員配置状況》

平成17年4月1日現在

区分	定員	現員	左の内訳			備考	その他 (定数外)	
			事務	技術	技能			
本 庁	商工総務領域	55	55	53	2	0	産技術顧問	
	総務企画グループ	24	24	23	1		ジェトロ2名 東京大学1名 産振センター交流人事1名	
	団体支援グループ	10	10	10				
	金融グループ	10	10	10				
	商業まちづくりグループ	11	11	10	1		岐阜県交流人事	
	地域経済領域	52	53	45	8	0		
	立地グループ	13	13	13			東京事務所勤務1名	
	産業創出グループ	14	14	11	3			
	県産品振興グループ	11	12	8	4		北海道交流人事	県産品振興支援員
	観光グループ	14	14	13	1			
	労働領域	24	24	20	4	0		
	労政グループ	7	7	7				
	技能振興グループ	10	10	6	4			
	雇用対策グループ	7	7	7				
本 庁 計	131	132	118	14	0			
出 先 機 関	計量検定所	15	15	12	3			
	郡山高等技術専門校	26	26	4	22			
	会津高等技術専門校	19	19	3	16			
	浜高等技術専門校	20	18	3	15			
	ハイテクプラザ	52	48	4	44		特別研究員	
	ハイテク福島技術支援センター	9	10	1	8	1		
	ハイテク会津技術支援センター	17	17	1	16			
	ハイテクいわき技術支援センター	7	7	1	6			
出先機関計	165	160	29	130	1			
合 計	296	292	147	144	1			

(公社等外郭団体)(商工労働部総務企画グループ付派遣職員)

財団法人福島県産業振興センター(17)、財団法人福島県観光開発公社(1)、
財団法人郡山地域テクノポリス推進機構(1)

3 当初予算の概要

(1) 一般会計及び特別会計

(単位:千円 %)

会計別	領域名	平成17年度		平成16年度		前年増減率 (A)-(B)÷(B)
		予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	
一般会計	商工総務領域	54,096,110	88.6	57,010,538	87.1	△ 5.1
	地域経済領域	4,983,787	8.2	4,857,732	7.4	2.6
	労働領域	1,972,447	3.2	3,574,536	5.5	△ 44.8
	合計	61,052,344	100.0	65,442,806	100.0	△ 6.7
	(特別会計繰出金を除く)	61,052,344	—	65,442,806	—	—
特別会計	商工総務領域・ 地域経済領域	3,378,176	—	3,070,895	—	10.0

(2) 一般会計款別当初予算

(単位:千円 %)

	平成17年度予算額		平成16年度予算額		増減額率	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	増減額(A)-(B)	比(A)-(B)÷(B)
商工労働部	61,052,344	100.0	65,442,806	100.0	△ 4,390,462	△ 6.7
総務費	464,446	0.8	431,583	0.7	32,863	7.6
労働費	1,972,447	3.2	3,604,354	5.5	△ 1,631,907	△ 45.3
商工費	57,686,718	94.5	60,461,205	92.4	△ 2,774,487	△ 4.6
諸支出金	928,733	1.5	945,664	1.4	△ 16,931	△ 1.8
県予算額	925,165,072	—	909,629,184	—	15,535,888	1.7
対県予算額構成比	6.6	—	7.2	—	—	—

(3) 一般会計性質別当初予算

(単位:千円 %)

	予算額	構成比
人件費	2,636,060	4.3
物件費	2,128,079	3.5
補助費等	5,373,661	8.8
投資的経費	1,136,929	1.9
出資金・貸付金・積立金等	49,777,615	81.5
合計	61,052,344	100.0

平成17年度 福島県商工労働部の重点事業について

1 事業執行の基本方針

本県経済の回復基調を確かなものとするため、新たな「経済・雇用推進プログラム」に基づき経済・雇用動向に応じた機動的な対策を講じるとともに、本県経済の持続的発展に向けた基盤づくりとその強化に向けた施策に積極的に取り組む必要がある。

このため予算編成に当たっては、「地域再生を担う新産業群の創出」、「地域基幹産業の革新と再生」、「雇用政策の新たな展開」の三つを柱として重点的に取り組むこととした。

(1) 地域再生を担う新産業群の創出

- 大学や試験研究機関、企業等が連携した研究開発・技術移転の推進
- 地域資源を生かした様々な分野の起業支援
- 福島発・大学発ベンチャー企業の育成支援
- 医療福祉産業、IT産業など地域経済の発展をリードする産業群の集積促進
- 戦略的な企業誘致の展開

(2) 地域基幹産業の革新と再生

- 地場産業の強化
- 活力ある中小企業の育成
- 観光戦略の強化
- まちづくりと一体となった中心市街地の再生

(3) 雇用政策の新たな展開

- フリーターや若年者に対する雇用・就業対策の強化
- 雇用のミスマッチの縮小
- 障害者等就職困難者への支援
- 多様な働き方ができる環境の整備

2 主な重点事業等

【地域再生を担う新産業群の創出】

- ◇ 新事業創出促進支援事業 40,775千円

起業や新分野への進出を促進するため、各ステージに応じた各種サービス、サポートをワンストップで提供する「うつくしまプラットフォーム」を整備。

- ◇ (新) うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト 126,524千円

医療産業の集積を図るため、産学官による医療福祉機器の共同研究開発の実施と臨床試験など事業化までのステージ毎に必要な支援を総合的に行う

システムを構築。

- ◇（新）産業集積促進補助金 250,000千円
産業集積の核となる企業の立地を促進するため、立地に必要な初期投資の一部を補助。
- ◇（新）地域ビジネス創出支援事業 135,000千円
雇用創出を図るため、個人、団体等に対して地域ビジネスを創出する際の補助金を交付。また、急激な雇用状況の悪化等に対するセーフティネットとして雇用を創出する事業に補助金を交付。

【地域基幹産業の革新と再生】

- ◇（新）県産品上海販路開拓等事業 4,927千円
中国への県産品販路拡大のため上海量販店での県産品テスト販売を実施。また、経済、学術等多様な交流を促進するため知事を団長とする交流促進団を派遣。
- ◇ 中小企業制度資金貸付金 41,960,000千円
金融面における中小企業の不利な状況を緩和し経営基盤の強化を図るため、良質な資金を提供。
- ◇（新）街なか集積促進事業 200,000千円
中心市街地における各種機能の集積を図り、街なかの賑わいを創出するため、市町村や公共性の高い団体が公共施設等を中心市街地の一定地域内で取得・整備する事業について補助。
- ◇（新）連携・協働による街なか再生推進事業 3,792千円
「福島県良好な小売商業機能が確保された誰もが暮らしやすいまちづくりの推進に関する条例（仮称）」の制定に向けて、県民のまちづくりへの積極的な参加・協力を促すため、中心市街地活性化の重要性・実現手法等について説明会等を実施。
- ◇（新）知的財産活用戦略事業 7,523千円
知的財産の戦略的な活用による新事業創出を図るため、中小企業等へのセミナー及び知的財産専門家等の派遣事業を実施。
- ◇（新）うつくしま伝統的工芸品産業活性化事業 14,461千円
本県伝統的工芸品産業が抱える課題への対応を図り、産業基盤の確立を図るため、21世紀型の生活提案を行う「うつくしま工芸品フェア」を開催。
- ◇（新）ふくしまブランド育成事業 41,085千円

県産品の全国ブランド化を図るため、産品商品開発から販売までの流通を見据えた体制を整備。

◇（新）観光誘客促進事業 17,523千円

本県伝統文化を全国へ発信し本県への観光誘客を図るため、2005年日本国際博覧会（愛・地球博）の公式行事へ参加し、ステージイベント等を実施。

◇（新）教育旅行誘致戦略事業 4,142千円

教育旅行のさらなる誘致を図るため、過疎・中山間地域の体験メニュー、ガイド・インストラクター等の素材をデータベース化しモデルコースを作成。

◇ 大型観光キャンペーン推進事業 27,488千円

本県観光のさらなる振興と県内各地域の活性化を図るため、官民一体となった全県的組織へ負担金を支出し、方部別重点事業（浜通り）等を実施。

◇（新）「地域の宝」夢実現プロジェクト 9,994千円

本県における数多く存在する観光資源（地域の宝）のうち、育成する意欲の高いものを対象に、効果的なPRや旅行商品造成に対して助成。

また、「義経」の放映に合わせ、義経に関連した「宝」を活用した観光キャンペーンを実施。

◇ うつくしいものづくり推進事業 51,396千円

ものづくりの基盤育成、卓越技能の保存継承を図るため、「ものづくりフェスタ」の開催、ウェブサイト上のものづくり研究所を活用しものづくりの実践及び理念の普及。

【雇用政策の新たな展開】

◇（新）次世代育成・少子化対策推進事業 3,334千円

労働者が安心して子供を産み育てることができる環境をつくるため、また仕事と生活のバランスが取れた働きやすい環境をつくるため、取組みを推進している企業の認証等を実施。

◇（新）若者人材育成・就職実現事業 76,416千円

フリーターや若年就職困難者の就職実現を図るため、県内5箇所就職サポートセンターを設置し、就職相談、就職支援セミナー、無料職業紹介等を実施。

◇ 職場適応訓練事業 26,831千円

中高年齢者、障がい者等を取り巻く雇用環境が非常に厳しいことから、受

け入れ可能な事業所を開拓し、同事業所での訓練を行い作業環境への適応と就業支援を実施。

商工総務領域

○ 総務企画グループ

【事務分掌】

- ・ 部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 部内の組織、定数及び人事に関すること。
- ・ 部内における予算及び経理に関すること。
- ・ 商工業振興の総合的な対策に関すること。
- ・ 「うつくしま産業プラン21」の推進及び進行管理に関すること。
- ・ 福島県経済・雇用推進プログラムの推進に関すること。
- ・ 福島県中小企業振興審議会に関すること。
- ・ 広報に関すること。
- ・ 県議会との連絡調整に関すること。
- ・ 財産管理に関すること。
- ・ 国際経済交流に関すること。
- ・ 貿易の振興に関すること。
- ・ 対日投資の促進に関すること。
- ・ 大町起業支援館に関すること。
- ・ サービス業の振興に関すること。(他グループの所掌に属するものを除く。)
- ・ 環境関連産業の推進に関すること。(他グループの所掌に属するものを除く。)
- ・ 計量に関すること。
- ・ 部内他グループの所掌に属しない事務に関すること。

【事業計画】

1 貿易振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
福島県国際経済交流推進協議会関連事業	3,263	県内企業、市町村、県等が一体となって地域経済の国際化を推進するため、福島県国際経済交流推進協議会が実施する次の事業に対して補助する。 1 経済交流支援事業（ミッションの派遣及び受入、国際見本市への出品支援等） 2 人材育成事業（貿易実務講座の開催等） 3 海外経済情報の収集及び提供（各種セミナー等の開催等） 4 広報活動事業（広報誌「グローバルふくしま」の発行等）
ジェトロ福島貿易情報センター関連事業	25,264	ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援を行うとともに、職員をジェトロ本部及び海外事務所に派遣し、国際経済の実務研修を行う。 1 ジェトロ福島貿易情報センターへの負担金 2 国際経済の実務研修等のためジェトロへの職員派遣を実施 3 ジェトロ福島貿易情報センターとの連絡調整業務
海外情報ネットワーク構築事業	954	各国・地域に海外経済調査員を配置し、各国の経済状況などの情報収集・提供を行う。 1 経済情報の収集（毎月の経済レポートの提出） 2 投資環境関連情報の収集及び提供

上海拠点活用事業	58,853	<p>今後発展が予想される中国華東地域における経済、技術、学術交流等を本格的に推進するため設置する上海拠点を活用した、以下の事業を展開する。</p> <p>1 上海拠点運營業務委託事業 本県の上海拠点の運營業務を(財)福島県産業振興センターに委託する。</p> <p>2 経済交流アドバイザー等設置事業 事務所設置、各種情報収集・発信、高度な通訳・翻訳、便宜供与等の業務をサポートするための経済交流アドバイザー等を設置する。</p> <p>3 上海福島県人会支援事業 福島県人会会員に対して、事務所顧問弁護士がその時々話題になっている法務・労務に関する問題等のセミナーを実施するとともに、講師との意見交換会を年2回実施する。</p> <p>(新)4 対日投資企業招致事業 国内展示会に併せて、対日投資に関心の高い中国企業を招致する。</p>
(新)県産品上海販路開拓等事業	2,024	<p>本県産品を上海に輸出し販売を行うことにより、本格的・継続的輸出へ向けた支援を行う。また、上海事務所開所1周年にあたり、訪問団を派遣し、人的ネットワークを強固なものにするともにトップセールスを実施する。</p>

2 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
カスタマーセンター 成育支援事業	4,640 (諸収入18)	<p>チェンバおおまちの福島県大町起業支援館において、カスタマーセンター業の振興を図るための成育支援を行う。</p> <p>1 事務スタッフ(嘱託員)の設置等</p> <p>2 アドバイザーの設置</p>

3 計量検定所費

事業名	予算額 (千円)	内容
計量検定事業	4,995	<p>計量法第70条及び第102条の規定に基づき以下の検査を行う。</p> <p>1 計量器検定 法定計量単位により、取引や証明に使用する特定計量器が計量法の基準に適合しているか検定を実施する。</p> <p>2 基準器検査 検定における器差検査の際に用いる基準器の検査を行う。</p> <p>3 検定検査設備整備 基準器等の設備及び制度維持と検定検査の合理化を図る。</p>
計量検査事業	3,462	<p>1 計量検査事業 計量法に基づく取引又は証明に使用する非自動はかりの検査を実施する。</p> <p>2 計量立入検査事業 計量法及び福島県計量立入検査実施要領に基づき、適正な計量と安全を図るため、立入検査を実施する。</p> <p>3 計量士代検査推進事業 (社)福島県計量協会が行う代検査に対して補助する。</p>

○ 団体支援グループ

【事務分掌】

- ・ 中小企業の経営支援に関すること。
- ・ 中小企業支援法に関すること。(他グループの所掌に属するものを除く。)
- ・ 商工会法及び商工会議所法の施行に関すること。
- ・ 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の施行に関すること。
- ・ 中小企業団体の組織に関する法律及び中小企業等協同組合法の施行に関すること。
- ・ 商店街振興組合法の施行に関すること。
- ・ 商工関係公益法人に関すること。(他グループの所掌に属するものを除く。)
- ・ 産業支援館に関すること。(他グループの所掌に属するものを除く。)
- ・ 青年会議所の指導監督及び行事の対応に関すること。
- ・ チェンバおおまちに関すること。
- ・ 中小企業労働力確保法の施行に関すること。(他グループの所掌に属するものを除く。)
- ・ (財)福島県産業振興センターに関すること。(他グループの所掌に属するものを除く。)
- ・ 中小企業活性化支援事業及び中小企業再生支援協議会に関すること。

【事業計画】

1 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
経営支援プラザ等運営事業	105,610 (国庫 28,096)	<p>コラッセふくしま内に開設した「福島県経営支援プラザ」において、商工団体等との連携の下、県内中小企業者等に対する総合的な支援を行うため、次の事業を実施する。</p> <p>補助先：(財)福島県産業振興センター</p> <p>1 コンサルティングサービス事業 中小企業者等の抱える経営課題を解決するため、窓口専門スタッフを配置し、課題解決に向けた相談対応を行う。また、高度な専門的分野に関する相談に対しては、専門アドバイザーも含めた相談対応や専門家派遣事業を行う。</p> <p>2 情報提供サービス事業 創業や経営に関する支援情報やセミナーの開催など中小企業者等が必要とする幅広い情報を提供する。</p> <p>(1) 総合情報誌「ふくしまビジネスサポート」の発行 (2) 景気動向調査の実施 等</p>

2 商工団体等指導費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中小企業連携組織対策費補助事業	150,182 (国庫 9,683)	<p>中小企業連携組織等に対する支援体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して、職員の設置や中小企業連携組織等への専門家派遣等の事業に要する経費等を補助する。</p> <p>1 職員の設置 22人(指導員19人 職員3人)</p> <p>2 主な事業</p> <p>(1) 地域産業実態調査事業 (2) 中小企業連携組織等支援事業 (3) 組合等への情報提供事業</p>

小規模事業経営支援事業	2,741,126 (国庫 222,878)	地域の総合的経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び小規模事業者の経営の改善・発達及び地域経済の振興を図るため、商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助をする。 1 職員の設置 482人 (経営指導員等234人、補助員248人) 2 主な事業 (1) 巡回・窓口等による相談・指導業務 (2) 商工会等指導環境推進費(事務局長設置費) (3) 若手後継者等育成事業 (4) 地域振興事業
商工会青年部・女性部活動費補助事業	10,000	商工業者の振興と地域経済の活性化を図るため、商工会青年部・女性部に対してその活動経費を補助する。 補助先：福島県商工会連合会 (商工会青年部・女性部へ間接補助)
地域中小企業支援センター運営事業	21,854 (国庫 10,927)	地域の身近な支援拠点として、県内数箇所に地域中小企業支援センター(ローカルセンター)を設置し、新規創業、地域企業の経営革新等に対する窓口相談を中心としたサービスを実施する。
中小企業活性化支援事業	6,932 (諸収入 8)	経営を改善する意欲の高い中小企業が、中小企業診断士等の専門家の支援を受けながら、自ら経営改善計画を策定することにより、中小企業の経営体質の強化を図る。 1 中小企業活性化支援補助事業 経営改善計画の策定及び計画承認後のフォローアップのために中小企業支援機関等が行う専門家派遣に係る経費(謝金、旅費等)を補助する。 補助先：各商工会議所、県商工会連合会、県中小企業団体中央会、(財)福島県産業振興センター 2 福島県経営改善計画審査会 企業経営や金融の専門家である委員により構成し、本事業により策定された経営改善計画の妥当性等を審査し、承認を行う。

3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
チェンバおおまち管理運営事業	47,434 (使用料 1,855 財産収入 20,374 諸収入 31,184)	チェンバおおまちの維持管理を適切に行う。 ・チェンバおおまち維持管理 県が建物を維持管理するために外部委託等を行う。

<p>コラッセふくしま管理運営事業</p>	<p>244,317 (使用料・手数料 42,788 諸収入 1,721)</p>	<p>コラッセふくしま(県専有部分・共用部分)の維持管理を行うとともに、コラッセふくしま内の経営支援プラザ及び県専有部分の会議室等について管理委託を行う。</p>
<p>コラッセふくしまイベント創出促進事業</p>	<p>11,385</p>	<p>コラッセふくしまが賑わいのある施設としての定着を図るため、県民参加型イベント(作品展示、芸術発表等)や県産品紹介、コラッセ市などを中心に、1階アトリウム、5階会議室ロビー等の共用スペースを活用して賑わいイベントを開催する。 委託先:(財)福島県産業振興センター等</p>

○ 金融グループ

【事務分掌】

- ・ 中小企業制度資金に関すること。
- ・ 中小企業高度化資金に関すること。
- ・ 福島県信用保証協会に関すること。
- ・ 貸金業に関すること。
- ・ 設備資金貸付及び設備機械貸与事業に関すること。

【事業計画】

※各種制度資金の内容については資料編（42～43 ページ）をご参照ください。

1 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業機械貸与事業貸付金	4,591,006 (諸収入 4,591,006)	中小企業者に対し、機械類を貸与（割賦販売）することにより、生産技術の高度化、経営の向上を推進するとともに、IT化に伴う情報格差等の解消や事業活動による環境負荷を低減するために、貸与機関である(財)福島県産業振興センターに対し、必要な資金を貸し付ける。 ・ 新規貸与枠 12 億円 (うち IT 化支援枠 1 億円、環境関連設備枠 2 億円)
小規模企業者等設備貸与事業円滑化補助金	11,668 (国庫 5,834 繰入金 5,834)	機械類信用保険廃止によって生じる可能性のある、設備貸与と制度利用事業者の潜在的な貸与損料負担増に対応するため、貸与機関である(財)福島県産業振興センターに対し、貸倒対応のための準備金補助を行う。
貸金業指導事業	4,252 (使用料・手数料 4,500 諸収入 12)	資金需要者等の利益の保護を図るため、「貸金業の規制等に関する法律」に基づき、貸金業者に対し必要な規制を行う。

2 中小企業金融対策費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業制度資金貸付金	41,960,000	各種制度資金については次のとおり。 なお、融資要件等、詳細については、資料編 P42～43「平成 17 年度福島県制度資金一覧表」参照。 1 起業家支援保証 (1) 企業の活動段階：創業期 (2) 制度の目的：創業者等支援 (3) 対象：創業・第二創業・独立開業・ベンチャー (コミュニティビジネスを含む) (4) 新規融資枠：50 億円 2 小規模企業資金 (1) 企業の活動段階：成長期・安定期 (2) 制度の目的：小規模企業者の経営の安定化を支援 (3) 対象：小規模企業者（コミュニティビジネスを含む） (4) 新規融資枠：50 億円 3 信用組合資金 (1) 企業の活動段階：成長期・安定期 (2) 制度の目的：小規模企業者の経営の安定化を支援

		<p>(3) 対象：信用組合員</p> <p>(4) 新規融資枠：45 億円</p> <p>4 長期安定保証</p> <p>(1) 企業の活動段階：成長期・安定期</p> <p>(2) 制度の目的：長期資金による企業経営の安定化を支援</p> <p>(3) 対象：中小企業者</p> <p>(4) 新規融資枠：200 億円</p> <p>5 短期保証</p> <p>(1) 企業の活動段階：成長期・安定期</p> <p>(2) 制度の目的：短期の資金繰り緩和</p> <p>(3) 対象：中小企業者</p> <p>(4) 新規融資枠：250 億円</p> <p>6 経営環境改善保証</p> <p>(1) 企業の活動段階：成長期・安定期</p> <p>(2) 制度の目的：借入金の本化による資金繰りの緩和</p> <p>(3) 対象：中小企業者</p> <p>(4) 新規融資枠：170 億円</p> <p>7 関連倒産防止資金</p> <p>(1) 企業の活動段階：セーフティーネット</p> <p>(2) 制度の目的：関連倒産の防止</p> <p>(3) 対象：倒産企業等との取引企業</p> <p>(4) 新規融資枠</p> <p>① 一般枠：20 億円</p> <p>② 取引円滑化枠：30 億円</p> <p>8 緊急経済対策資金</p> <p>(1) 企業の活動段階：セーフティーネット</p> <p>(2) 制度の目的：経済環境の変化による影響の緩和</p> <p>(3) 対象：経済環境の変化により売上が減少している企業</p> <p>(4) 新規融資枠</p> <p>① 一般枠：74 億円</p> <p>② 金融環境激変対策枠：54 億円</p> <p>9 中小企業活性化支援保証</p> <p>(1) 企業の活動段階：再生期</p> <p>(2) 制度の目的：事業の再活性化</p> <p>(3) 対象：活性化支援事業の承認企業</p> <p>(4) 新規融資枠：20 億円</p> <p>10 ふくしまの産業強化資金</p> <p>(1) 制度の目的：「ふくしまの産業」の支援・強化</p> <p>(2) 対象：①地場産業又は観光業（業歴1年以上）</p> <p>②地域に根ざした中小企業者 （県内に本社機能を有し、業歴5年以上）</p> <p>(3) 新規融資枠：100 億円</p>
--	--	---

中小企業信用補完制度費	408,000 (諸収入 400,000)	中小企業信用制度補完制度の充実を図り、次の事業を実施する。 1 県信用保証協会代位弁済資金貸付金 保証先企業の倒産に伴う金融機関への代位弁済資金のうち、保険金が中小企業金融公庫から交付されるまでの間のつなぎ資金として貸付を行う。 2 県信用保証協会損失補償金 信用保証協会と損失補償契約を締結した県制度資金について代位弁済が生じた際、保証協会持ち出し分の2分の1を損失補償する。
街なか再生特別資金	1,741,000	中心市街地の空洞化に歯止めをかけ、再活性化を図るため、資本の大小に係わらず低利融資を行う。 (1)対象者：中心市街地の商業地域内で事業を行う企業 (特定枠は、大企業も利用可能) (2)新規融資枠：30億円
中小企業制度資金利活用推進事業(制度資金利活用推進補助金)	290,000	制度資金を利用する中小企業の保証料負担の軽減を図り、制度資金の利活用を促進するため、基本保証料と政策保証料との差額分について、県信用保証協会に対して補助金を交付する。

3 中小企業高度化資金貸付事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業高度化資金貸付金	50,815	中小企業の事業の共同化、工場及び店舗の集団化その他中小企業構造の高度化に必要な資金を貸し付けることにより、中小企業の振興の促進を図る。

4 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
小規模企業者等設備導入資金貸付事業	1,025,000	県内小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化を促進するため、小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき次の事業を行う(財)福島県産業振興センターに対し、必要な資金を貸し付ける。 1 小規模企業者等設備資金貸付事業(貸付金400,000千円) (1)設備導入に必要な資金の1/2以内を無利子で貸し付ける。 (2)新規貸付枠 4億円 2 小規模企業者等設備貸与事業(貸付金625,000千円) (1)(財)福島県産業振興センターが設備を購入し、割賦販売またはリースする。 (2)新規貸与枠 12億5千万円
小規模企業者等設備資金貸付事業運営費補助金	5,966	小規模企業者等設備資金貸付事業の円滑な運営を図るため、貸与機関である(財)福島県産業振興センターに対し事務費補助を行う。

○ 商業まちづくりグループ

【事務分掌】

- ・ 商業の振興に関すること。
- ・ 中心市街地の活性化に関すること（他グループの所掌に属するものを除く）。
- ・ 中小企業の流通の効率化に関すること。
- ・ （財）福島県産業振興センターの中心市街地商業活性化推進事業等に関すること。
- ・ 大規模小売店舗に関すること。
- ・ 大型小売店の広域的調整に関すること。

【事業計画】

1 商業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
(新) 連携・協働による街なか再生推進事業	3,792	<p>「福島県良好な小売商業機能が確保された誰もが暮らしやすいまちづくりの推進に関する条例（仮称）」の制定に向けて、中心市街地活性化の重要性・実現手法等について説明会等を実施し、県民により一層理解をしてもらうことにより、県民のまちづくりへの積極的な参加・協力を促す。</p> <p>1 中心市街地活性化啓発推進事業</p> <p>(1) 市町村等説明会開催事業 市町村、商工関係団体、事業者等を対象として、県が策定する基本方針等について周知の機会を設ける。</p> <p>(2) パンフレット等作成事業 条例等の周知を図るためのパンフレットや条例逐条解説等を作成する。</p> <p>2 福島県小売商業機能確保基本方針（仮称）策定事業</p> <p>(1) 福島県小売商業機能確保基本方針（仮称）策定調査委託事業 基本方針の策定のための基礎データの収集加工等の業務委託。</p> <p>(2) 福島県小売商業機能確保基本方針（仮称）検討事業 審議会への諮問・答申を経て基本方針を策定。</p>
(新) 街なか集積促進事業	200,000	<p>中心市街地における各種機能の集積を図り、街なかの賑わいを創出するため、市町村や公共性の高い団体が公共施設等を中心市街地の一定地域内で取得・整備する事業について補助する。</p> <p>1 補助対象地域 中心市街地活性化基本計画に定める中心市街地の区域内であって、都市計画法上の用途区域が商業地域であるもの。</p> <p>2 補助対象 市町村及び公共性の高い団体が中心市街地の商業地域に公共・公益施設等を整備する場合の自己負担額。</p> <p>3 補助先 TMO 構想の認定をしている市町村</p> <p>4 対象事業</p> <p>(1) 事業主体：福島学院大学（福島市を通じたの間接補助）</p> <p>(2) 事業概要：福島市の中心市街地に駅前本町キャンパスを開設するため、大型空き店舗の取得と改修工事を行う。</p>

大規模小売店舗立地法施行事業	3,411	<p>大規模小売店舗立地法に基づき届出のあった大規模小売店舗について、周辺地域の生活環境の保持のために設置者が配慮すべき事項について調査審議を行う。</p> <p>1 大規模小売店舗立地法届出受理・指導 店舗面積 1,000 m²を超える大型店の新設及び変更届出等に係る指導等。</p> <p>(1)届出書の受理、公告・縦覧 (2)市町村の意見聴取 (3)設置者に対する県の意見通知 (4)勧告、公表</p> <p>2 大規模小売店舗立地審議会の運営 (1)出店に伴う周辺地域の生活環境への影響についての調査審議 (2)知事への答申</p>
中心市街地活性化推進事業	887	<p>都市機能の充実、住民の快適な生活環境の確立、便利な商業集積づくりなどのまちづくりの観点から、全庁的な組織である中心市街地活性化対策推進本部を中心に、中心市街地活性化を図るための施策を総合的かつ効果的に推進する。</p> <p>・中心市街地活性化対策推進事業 中心市街地活性化に関する事業の総合的調整、中心市街地活性化に係る新規支援策等の検討、中心市街地活性化基本計画の策定支援、商業者、市民、行政担当者等への啓発等を行うため、中心市街地活性化対策推進本部を開催する。</p>
商店街リノベーション事業	331,867 (国庫 165,933)	<p>タウンマネジメント機関（TMO）や商店街振興組合などが、商業基盤施設やテナントミックスに資する店舗等を取得・整備する事業に対して補助する。</p> <p>・対象事業 郡山駅前大通商店街振興組合アーケード建替え事業（郡山市） (1)事業主体：郡山駅前大通商店街振興組合 (2)事業概要：郡山の玄関口である郡山駅前大通り（県道郡山停車場線）において、電線地中化、車線数の削減、歩道の拡幅、舗装の高質化と併せて、アーケード整備を行うことにより、「郡山の顔」にふさわしいシンボルロードとして整備する。</p>
活力ある商店街支援事業	29,482	<p>地域の特色を活かした商店街の活性化を推進するため、次の事業に取り組む商店街等に対して、市町村を通じて補助を行う。</p> <p>1 空き店舗対策事業 商店街の空き店舗をコミュニティ施設又は営業店舗やチャレンジショップとして活用する際の賃借料及び改装費（コミュニティ施設のみ）について補助する。</p> <p>2 大型空き店舗対策事業 中心市街地の商業地域内にある大型空き店舗を集客力の高い店舗または中心市街地の賑わい創出に寄与する施設として活用する際の賃借料について補助する。</p> <p>3 情報化対策事業 商店街において、消費者サービスの向上及び顧客情報の収集活動等を行う情報関連機器の取得について補助する。</p> <p>4 環境整備対策事業 商店街の魅力や利便性の向上のため、街路灯等の共同施設整備について補助する。</p>

		<p>5 循環型社会推進事業 循環型社会を推進するとともに商店街活性化効果が期待される機器等の取得について補助する。</p>
商店街振興組合事業費補助金	2,020 (国庫 1,010)	<p>商店街活性化のために県商店街振興組合連合会が実施する組合指導や講習会の開催等に対して補助を行う。 ・補助先：福島県商店街振興組合連合会</p>
タウンマネジメント機関（TMO）活動支援事業	948	<p>各 TMO の活動を支援するため、情報交換及び共通課題の調査研究等を目的として TMO 連絡協議会が行う次の事業を補助する。</p> <p>1 TMO 連絡協議会 県内の TMO 及び今後 TMO となる予定の団体等が、TMO の事業推進上の諸問題点に関して調査研究を行うとともに、専門的な問題に関してまちづくりの専門家を招聘して研究を行う。 また、会員相互の情報交換を図り、共通する課題について調査研究を実施する。</p> <p>2 研究部会 2つの研究部会を編成し、それぞれのテーマで、座長による進行と、アドバイザーによる事例の説明により研究を行う。</p>
中心市街地商業活性化推進事業	5,500	<p>(財)福島県産業振興センターに設置している基金運用益及び県補助金により、中心市街地活性化基本計画に定める中心市街地の区域内において TMO（1の事業のみ TMO 候補団体も可）が中小商業の活性化のために行う次のソフト事業を支援する（対象は現在選定中）。</p> <p>1 コンセンサス形成事業 地域住民、地権者、商業関係者等の合意形成のための委員会、説明会等の開催等</p> <p>2 テナントミックス管理事業 商店街に必要な業種・業態のテナントが空き店舗に入居する際の家賃補助</p> <p>3 広域ソフト事業 広域スタンプ事業、商品券発行事業、マーケティング事業等</p> <p>4 事業設計・調査・システム開発事業 複合カードシステム、共同駐車場の運営・管理システム等の実施可能性調査</p>
地域商業活性化支援事業	25,000 (諸収入 25,000)	<p>(財)福島県産業振興センターに設置している県単基金運用益及び県補助金により、商店街振興組合及び TMO 等が中小商業の活性化のために行う次のソフト事業を支援する。</p> <p>1 調査研究事業</p> <p>2 計画策定事業</p> <p>3 事業設計・システム開発事業</p> <p>4 商店街賑わい創出事業</p>
街なか再生促進事業	2,600	<p>中心市街地内に新たに建築された小売・サービス業の事業の用に供される店舗等を対象に固定資産税の不均一課税を行う市町村に対して、減収相当額の一部を補助する。</p> <p>1 補助対象地域 中心市街地活性化基本計画に定める中心市街地の区域で、かつ、都市計画法上の用途区域が商業地域であるもの。</p>

		<p>2 補助対象 対象市町村が固定資産税の不均一課税措置をした場合における当該各年度分の減収相当額。</p> <p>3 補助先 三春町</p> <p>4 対象固定資産税 平成14年1月2日から平成17年3月31日までの間に対象区域において取得された、別に定める小売・サービス業の事業の用に供される固定資産に対して課される固定資産税</p> <p>5 補助対象期間 不均一課税措置をした最初の年度を初年度とした3か年度の期間</p>
コミュニティ施設活用商店街活性化事業	10,600 (国庫 5,300)	<p>空き店舗の解消と少子高齢社会への対応等を図ることにより商店街の賑わいを創出するため、商工会、商工会議所、第三セクター等が実施するソフト事業に対して補助する。</p> <p>・対象事業 絹蔵活用事業</p> <p>(1)事業主体：(株)まちづくり川俣 (TMO)</p> <p>(2)事業概要：中心市街地にある絹蔵を改修した、高齢者を中心とした町民交流のためのコミュニティ施設において、商店街利用者に対する情報発信等を行うとともに、定期的なイベントを展開する。</p>

2 その他

事業名	予算額 (千円)	内容
商店街競争力強化推進事業	—	<p>(財)福島県産業振興センターに設置している基金運用益により、一般地域(中心市街地活性化基本計画に定める中心市街地の区域を除く地域)において、商店街振興組合等が中小商業の活性化を図るために行う次のソフト事業を支援する。</p> <p>1 商店街の競争力を強化するために基本構想を策定する事業</p> <p>2 高齢者や障害者が利用しやすいまちづくりのための事業</p> <p>3 環境保全又は資源の再利用を図るための事業</p> <p>4 商店街の魅力を高めるために必要な業種・業態の適正配置を図るための事業</p> <p>5 商店街等の創意工夫を活かし、個性の創出・発展を図るための事業</p>

地域経済領域

○ 立地グループ

【事務分掌】

- ・ 領域内の連絡調整に関すること。
- ・ 工業開発の総合企画に関すること。
- ・ 工業開発条例の施行に関すること。
- ・ 企業（外資系を含む。）の立地促進に関すること。
- ・ 工業用水に関すること。
- ・ 工場立地法及び工業開発条例に基づく届出に関すること。
- ・ 立地企業の調整に関すること。
- ・ 企業立地資金に関すること。
- ・ 工業団地の整備等に関すること。
- ・ 工場適地調査に関すること。
- ・ 採石法及び鉱業法に関すること。
- ・ 鉱害の防止及び復旧に関すること。（他グループの所掌に属するものを除く。）

【事業計画】

1 工業開発促進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(新) 産業集積促進補助金	250,000	大規模な設備投資を行う企業の立地を促進するため、これらの企業が立地する際に必要な初期投資額に対し、補助金を交付する。
企業立地促進費補助金	80,000	創造型、環境配慮型、大規模雇用型企業の立地を促進するため、これらの企業が立地する際に必要な初期投資額に対し、補助金を交付する。
福島県企業誘致推進協議会事業	4,275	県内の工業団地等への工場立地を促進するため、企業誘致に係る情報の収集・管理、方策の検討等を行うとともに各種企業誘致活動事業を展開する。
企業誘致活動・広報強化事業	19,600 (国庫 17,640)	本県の優れた立地環境を的確にアピールするため、インターネット等により企業のニーズに適應した効果的な広報活動を行う。 1 インターネットホームページ更新 2 インターネットバナー広告制作掲載 3 企業誘致パンフレット作成 4 広告制作・掲載 5 企業誘致ガイドマップ作成
(新) 中核工業団地企業誘致推進事業	3,544	平成18年4月に分譲開始を迎えるいわき四倉中核工業団地への企業立地を促進するため、積極的な企業誘致活動を行う。
摺上川ダム建設費(水源費)負担金	35,974 (国庫 10,700)	県北地域における工業用水需要対策として摺上川に水源を確保するためのダムの建設に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム建設負担率(負担割合1.3%)に基づき負担する。
大川ダム管理費負担金	12,678	会津地域における工業用水需要対策として、大川ダム管理事業に参加し、工業用水の水源を確保する。 大川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム建設費負担率(負担割合2.1%)に基づき負担する。

2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
工業団地等整備事業	114,983	企業局及び市町村等が行う工業団地整備に係る道路、用排水施設等の関連公共施設の整備に要する経費に対して補助を行うことにより、工業の開発を推進する。 ・いわき四倉中核工業団地 (場所：いわき市、事業主体：いわき市) 排水施設整備事業、道路整備事業
原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業	289,241 (国庫 289,241)	原子力発電が設置されている市町村またはその周辺市町村(県内11市町村)に立地する企業に対し給付金(支払い電気料の約5割程度)を交付することにより、原子力発電施設等周辺の電源地域の振興を図る。

3 工業用水道事業事業費

事業名	予算額 (千円)	内 容
工業用水道事業繰出金	928,733	企業局が行っている相馬工業用水道事業及び好間工業用水道事業に財政的支援を行うことにより、その経営の健全化を図る。 1 支援の内容 負担金及び出資金の繰出しを行う。 2 対象事業 相馬工業用水道事業、好間工業用水道事業

4 貿易振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
対内直接投資招致促進事業	1,277	国外の高度な技術力を持つ企業の誘致や県内企業との連携を促進することにより、県内産業の集積、高度化、雇用確保などを行い、地域経済の活性化を図る。

5 鉱業対策費

事業名	予算額 (千円)	内 容
放置坑口閉そく事業	12,237 (国庫 9,107)	鉱物資源の採掘の目的で開坑された坑口等が事業廃止とともに放置されている場所がある。転落事故等を防止するための、閉そく工事を実施することにより、鉱害を未然に防止し、県民生活の安定を図る。
休廃止鉱山坑廃水処理事業	2,515	休廃止された鉱山から排出される坑廃水処理する事業者に対し、その経費の一部を補助金として交付する。 ・補助対象：八総鉱山(田島町、館岩村)
鉱業振興事業	2,060	採石業について採石法に基づく災害の未然防止指導を行うとともに、鉱業法第24条により鉱業権出願の調整等を図る。 1 採石災害の防止事業 県内約180箇所及び岩採取場について立入検査を実施し、法令・技術等の指導を徹底することにより、採石災害を未然に防止する。 2 鉱業の振興事業 鉱業法第24条の規定に基づき県知事に協議がなされた鉱業権の出願について、鉱業と一般公益及び他産業との調整を図る。

6 商工業総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(新)エコビジネス支援事業	2,000	環境共生を目標とする工業団地または企業が集積しているエリアにおいてゼロエミッションを達成するため実施した「ゼロエミッション推進のためのモデル事業」の成果(⑮、⑯)を踏まえ、企業群、組合、NPO等が実施する環境負荷低減の取り組みについて事業化を図るための支援を行う。

○ 産業創出グループ

【事務分掌】

- ・ 新事業の創出促進に関すること。
- ・ 中小企業創造法に関すること。
- ・ 工業技術の振興に関すること。
- ・ 工業に関する研究開発の支援に関すること。
- ・ 発明考案の奨励及び知的財産権に関すること。
- ・ ハイテクプラザに関すること。
- ・ 郡山地域高度技術産業集積活性化推進計画に関すること。
- ・ 産学官の連携に関すること。
- ・ 科学技術の振興に関すること。
- ・ (財)福島県産業振興センターの技術支援に関すること。
- ・ (財)郡山地域テクノポリス推進機構に関すること。
- ・ (財)ふくしま科学振興協会に関すること。

【事業計画】

1 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
地域連携軸形成事業	34,374 (国庫 28,950)	平成6年に行われた福島、山形、新潟の三県知事会議での合意を受けて、3県の公設試験研究機関が連携し、研究開発等の情報交換や共通の技術課題に関する共同研究を実施する。 1 3県公設試験研究機関研究員交流事業 2 スギ等針葉樹材への機能性付与による新用途開発 スギ等の針葉樹材を住宅の内外装部材や机等の家具部材として利活用できるよう、集成化・複合化並びに材質改良処理による高度な機能性の付与を行うとともに、使用時や廃棄時における環境負荷を低減するための技術開発を実施する。
戦略的ものづくり技術移転推進事業	8,749	ハイテクプラザが、県内外大学及び国公立試験研究機関及び企業等と連携して、ものづくりに関する研究開発及び研究成果の移転に一体的に取り組む。 1 短期研究開発事業 緊急に解決すべきものづくりに関する課題について、県内企業より公募を行い、ハイテクプラザを中心に大学教授や国公立試験研究機関研究員を外部講師として活用するなど、各関係機関と連携しながら研究開発を実施する。 2 ものづくり研究成果移転事業 短期研究開発事業の研究成果を県内企業に技術移転するため、希望する企業に対し、現地指導を中心とした個別指導を実施する。 3 ものづくり ORT 型技術移転事業 ハイテクプラザに、ものづくりに関する技術分野ごとに、県内中小企業従業員等を研修生として受け入れ、ハイテクプラザ研究員の指導のもと、研究開発等の研究に取り組むことにより、研修生の技術力向上を図る。

受託研究事業	1,431 (諸収入 1,431)	<p>ハイテクプラザが県以外の研究機関や企業から委託を受けて、各種研究を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東北大学農学研究科からの受託研究 「血糖値改善効果を有する桑葉の製品開発」 桑葉に含まれるデオキシノジリマイシン（DNJ）を高含有する原料、素材化の方法を解明し、開発した桑葉製品の血糖値改善効果を動物実験、ヒト試験で実証する。
地域活性化共同研究 開発事業	82,321 (国庫 79,453)	<p>県内企業が共通に直面している技術課題に対して、ハイテクプラザを中核に企業と共同で研究開発を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 マイクロ構造をもつ微細プラスチック部品成形技術の開発 血液検査などの臨床検査を個人病院や自宅で行うことのできる安価なマイクロ分析チップ材料基板を開発する。 2 液晶用ディンプル型反射板製造法の開発 画像が鮮明な内面拡散反射方式の半透過型液晶パネル用反射板製造技術を開発する。 3 常圧加熱水蒸気を利用した食品の微生物制御及び加工技術の開発 常圧加熱水蒸気を応用することにより、安全性の高い食品製造法を確立する。 4 (新) 新エネルギー発電システムの開発 新しい構造の風力発電システムの開発 5 (新) 炭素繊維縫合糸の開発と炭素繊維 3次元織物の試作提案 炭素繊維縫合糸の開発を行い、炭素繊維織物の積層間を炭素繊維で縫合した3次元織物の試作開発に取組み、素材メーカー等へ市場提案する。
産業技術支援事業	74,338	<p>工業技術に関する試験・研究・指導のほか、施設・機器の開放、研修による人材育成、依頼試験の分析、情報提供などを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 (財)福島県産業振興センター技術支援部運営補助事業 (財)福島県産業振興センター技術支援部に係る人件費補助。 2 ハイテクプラザ管理等委託事業 ハイテクプラザ本館棟の一部施設及び設備の管理業務等を(財)福島県産業振興センターに委託する。 3 人材育成事業 (財)福島県産業振興センターが行う中小企業者またはその従業員を対象とした座学・実習・ゼミなどによる技術者研修に対して補助金を交付する。 4 情報提供事業 (財)福島県産業振興センターが行う研究成果報告会、普及講習会、展示会等に対して補助金を交付する。
試験研究機関ネットワーク事業	4,458	<p>本県が行っている試験研究機関の横断的な連携等について協議等を行い、共同研究や研修事業等を通じて、本県独自技術の開発を目指すとともに、試験研究課題の評価を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 科学技術調整会議等の開催 県が設置している13の試験研究機関が連携し、単独では解決困難な課題に的確かつ迅速に対応するため、副知事を委員長にして調整を行う会議を実施する。 2 共同研究事業 各機関単独では解決困難な課題について共同研究を実施す

		<p>る。</p> <p>例：無線 LAN を用いたほ場環境測定システムの開発と農業への利用他 6 課題</p> <p>3 試験研究評価事業</p> <p>試験研究の効率化と活性化を図るため、研究評価を実施する。</p>
科学技術振興事業	4,066	<p>有識者からなる科学技術推進会議の開催やハイテクプラザの課題検討、発明奨励等に関する各種事業の実施等、本県科学技術の振興を図る。</p> <p>1 科学技術推進会議開催事務費</p> <p>専門的な意見・提言を受けるため有識者からなる科学技術推進会議を開催する。</p> <p>2 科学技術施策研修会参加負担金</p> <p>(財)全日本地域研究交流協会が主催する研修会に職員を参加させる。</p> <p>3 戦略的ものづくり技術移転事業事務費</p> <p>4 (新)発明奨励事務費</p> <p>5 (新)ハイテクプラザ業務運営委員会開催経費</p> <p>6 (新)ハイテクプラザ課題別検討会議開催経費</p> <p>7 (新)技術研究会開催事務費</p> <p>8 (新)ハイテクプラザ業務運営委員会等開催事務経費</p> <p>9 (新)産業技術支援事業事務費</p> <p>10 (新)科学技術推進活動支援事業事務費</p>
(新)うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト	126,524	<p>医療福祉機器産業の集積を図るため、研究開発支援、臨床試験支援、創業支援等、医療分野の特殊性に対応した研究から事業化まで各ステージごとに必要な支援を行うシステムを構築する。</p> <p>1 フォーラム・交流会開催事業</p> <p>医療産業に関係する県内の産学官メンバーが一堂に会し、意見交換と交流を行い相互に情報を共有する場を定期的に開催する。</p> <p>2 各研究会実施事業</p> <p>産学官による医工連携を具体化した異分野メンバーで構成される研究会を開催し、多様なテーマをさぐる。</p> <p>3 ネットワーク構築事業</p> <p>医療関連研究者、企業関係者などの人的ネットワークを強化し、産学官交流連携組織を形成する。また、医療産業集積プロジェクトに関する総合的な情報発信基地としてホームページを立ち上げ、基本戦略、具体的方策などの概要や、進捗状況、県内関係企業に関する情報、さらには現場のニーズ情報を提供するシステムを構築する。</p> <p>4 コーディネート事業</p> <p>医療関連シーズ・ニーズの発掘から研究開発のコーディネートを実施する。</p> <p>5 可能性試験実施事業</p> <p>将来大型プロジェクトに繋がるような研究テーマを探索し、その可能性を探る。</p> <p>6 共同研究事業</p> <p>事業化を前提とした医療関連の共同研究事業を実施する。</p> <p>7 実証実験支援事業</p> <p>試作品が出来上がった段階で、その実用化に向けた実証実験を行い、その結果をさらに研究開発にフィードバックさせるシステムを構築する。</p>

		<p>8 臨床システム構築事業 治験を推進するため、県立医大における治験体制の充実を図り、また、各病院などとの連携により治験コーディネーターを設置・育成する。</p> <p>9 承認申請支援事業 厚生労働省の承認申請に係るアドバイスさらには代理申請等の支援を行う。</p> <p>10 インキュベーション支援事業 新事業に取り組むベンチャー企業などが育ちやすい環境を整備するため、大学等との連携しインキュベーション機能を充実させる。また、ベンチャー企業などに対して適切なアドバイスや企業紹介などを行う IM を配置し、支援機能の充実を図る。</p> <p>11 マーケティング支援事業 専門家、コンサルタントによる製品のマーケティングを実施する。</p> <p>12 販売支援事業 在京販売支援員を配置する等販売支援を行う。</p> <p>13 展示会出展支援事業 各種展示会へ出展し、販路拡大を図る。</p>
東北産学官連携事業	280	<p>1 東北産学連携協議会 昭和61年9月に設立された東北産学官連携協議会に構成員として参加するための負担金を支出する。</p> <p>2 産学官連携のつどい負担金 福島県中小企業団体中央会が主催する「産学官交流のつどい」に参加するための負担金を支出する。</p>
全国高等学校パソコンコンクール開催事業	30,000	<p>コンピュータサイエンス分野での幅広い人材の育成を図り、創造性に優れた科学技術の振興とIT社会をリードする県土づくりに資するため、全国の高校生を対象とした「パソコン甲子園2005」を実施する「全国高等学校パソコンコンクール実行委員会」に開催経費を補助する。</p> <p>1 開催時期 平成17年11月5日(土)～6日(日)</p> <p>2 場 所 会津大学(会津若松市)</p> <p>3 実行委員会事務局 会津大学</p>
バイオマス利用による地域循環システム研究事業	5,600	<p>微生物発酵層の利用について、モデル的に地域内での調査・実証化試験等を実施する。</p> <p>1 検討会の開催 地域の代表者等と取組みを検討する。</p> <p>2 地域説明会 地域の住民に対する発酵槽の活用、活用上の注意点等について周知するため説明会を実施する。</p> <p>3 研究開発 地域に合わせた規模の発酵槽の開発とデータの収集を行う。</p>
福島県・スウェーデンローカル・トゥ・ローカル産業交流事業	3,200	<p>医療福祉機器ビジネスの新たな展開を図り、新産業の創出を促進するため、本県と医療福祉先進国であるスウェーデンとの間で、医療・福祉機器分野における共同研究の実施やビジネスマッチングを目指した産業交流を実施する。</p> <p>具体的にはジェットロやスウェーデン大使館との連携を図りながらミッションの派遣及び受入を行うことにより、産業交流を推進し、医療福祉関連産業における新たなビジネスの展開を図る。</p>

ふくしま森の科学体験センター事業	28,000	<p>新しい時代の科学技術の振興を担う創造性あふれた人づくりと科学技術に対する正しい理解を図るため、(財)ふくしま科学振興協会が行う次の事業に対し、補助金を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 科学技術に対する正しい知識と認定の定着を図るための事業 2 生物、文化、環境、科学等に関する教育普及に関する事業 3 自然科学情報資料の収集及び調査研究に関する事業 4 ふくしま森の科学体験センター（ムシテックワールド）の利活用に関する事業
知的財産活用推進事業	8,308	<p>知的財産を有効に活用しながら、新たな産業を創出していく知的創造サイクルの確立を目指した施策の展開を図り、新たな産業創出を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産活用推進事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> 福島県知的所有権センターを設置する(社)福島県発明協会県支部に対して、次の事業に係る補助金を交付する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 特許流通支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 特許等の流通を促進するための相談等を行う。 (2) 特許情報有効活用支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 特許等の知的財産に関する情報の提供など、特許等の情報に関する有効活用を支援する。 (3) 発明奨励事業 <ul style="list-style-type: none"> 発明考案の奨励、創意工夫の高揚及びこれらの実用化を促進することにより、科学技術の振興を図る。
(新)知的財産活用戦略事業	7,523	<p>知的財産に関する普及啓発、人材育成を目指したセミナーを開催するとともに、知的財産を核とした企業戦略を支援し、新事業の創出の促進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 知的財産活用啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> (社)発明協会福島県支部に委託し、知的財産に関する基礎セミナーを開催する。 2 中小企業知的財産戦略支援事業 <ul style="list-style-type: none"> (財)福島県産業振興センターが行う次の事業に経費の一部を補助する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産を活用した一層の経営強化を図ろうとする中小企業に対して、知的財産専門家を派遣し、企業における知的財産戦略づくりのための支援を行う。
公募型新事業創出プロジェクト研究事業	29,007 (国庫 29,007)	<p>大学や県内企業等から事業化の高いアイデアを公募し、新商品として開発する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 食品残滓等の高度利用システムの確立と事業展開 <ul style="list-style-type: none"> 食品残滓効率的な飼料化及び肥料化等への温泉水を利用した効率的な手法について研究を行う。 2 ナタデココ生産菌を用いた新規機能性食品の開発 <ul style="list-style-type: none"> 未利用の県内農産物等とナタデココ生産菌を用いた新規機能性食品の開発を行う。 3 カーボンナノチューブ(CNT)含有樹脂による高機能発砲体の開発 <ul style="list-style-type: none"> 電気電子部品市場向けに、CNT含有樹脂を利用し、電磁波シールド機能を有する高機能発砲体材料とその製造プロセスを開発する。

(新)食品開発支援事業	4,500	<p>県内加工食品のブランド化を図るために、食品加工製造業等に対して、新規加工食品の研究開発を促す。また、食品加工を技術面からサポートするため、県試験研究機関における加工食品の研究開発を強化する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公募型新規加工食品開発事業 新規加工食品開発を行う企業等を公募の上選定し、補助金を交付する。開発終了後、評価を実施し、ブランド育成事業と連携した販売支援を行う。 2 食品総合研究検討会議 技術面から加工食品開発をサポートする、部局横断型の組織体制のあり方と研究内容について検討する。
-------------	-------	---

2 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
新事業促進支援事業	40,775 (国庫 11,859)	<p>起業をめざす個人、新事業分野への進出を考えている企業等に対し、アイデア段階から事業化、さらには成長期に至るまでの各段階で必要とされる各種サービス、サポートをワンストップサービスで提供する総合的な支援体制(うつくしまプラットフォーム)を整備するため、(財)福島県産業振興センターが実施する次の事業に対して補助金を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 うつくしま e-プラットフォーム推進事業 WEB サイト「うつくしま.net」について、掲載内容の更新、メンテナンス、コンテンツ開発、データベースの整備等管理運営を行う。 2 うつくしまベンチャーマーケット運営事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 創業意識啓発フォーラムの開催 (2) 技術評価・事業化可能性評価支援事業 (3) ビジネスクリエーション東北の開催 (4) ベンチャーマーケット開催事業 (5) 製造業向け技術支援ネットワーク形成事業 (6) 首都圏展示会出展支援事業 3 うつくしま新事業創出促進会議運営等事業 うつくしまプラットフォーム構成団体間の横のネットワークの強化、各種支援機能の質的向上を図るため、標記会議を開催する。 4 SOHO 支援事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) プレゼンテーションスキルセミナーの開催 (2) 県内6方部へのインキュベーションマネージャーの派遣による相談対応・経営支援 5 エンジェル助成事業 県内で創業しようとする者又は創業間もない企業等を対象に、事業可能性評価委員会の審査の結果、適当と認められている者に対し、事業に要する経費の一部を助成する。 6 日本新事業支援機関協議会年会費
インキュベートルーム(起業支援室)運営事業	24,693 (使用料・手数料 2,420)	<p>コラッセふくしまインキュベートルームにおいて、創業者及び創業間もない方を対象に、活動場所を安価に提供するとともに、インキュベーションマネージャー(専門支援員)による経営課題への相談対応を行うことにより、地域雇用の確保及び地域経済の</p>

		活性化を図る。
総合型インキュベーション推進事業	3,691	<p>幅広い分野において様々な事業や活動の立ち上げに関する支援としてインキュベータの手法を活用するとともに、民間主導によるネットワーク型の新しいインキュベーションシステムについて検討し、本県独自のモデルを構築する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 支援専門家起業支援検討委員会開催事業 県内の大学、弁護士、会計士等の専門家、経済団体等の支援機関及び金融機関等からなる委員会を開催し、民間ボランティア活動等による支援体制の構築に向けた検討を行う。 起業支援員の設置 コラッセふくしまインキュベートルームに県職員1名が駐在し、起業を目指す人に対して様々な起業情報、ノウハウの提供を行うとともに、支援機関や関係機関との連絡・調整を行う。 地域ビジネスコーディネーター事業 地域資源を活用したビジネス（地域ビジネス）を始める者への支援のため、地域の実情を踏まえた経営面の助言を行うと共に、地域ビジネスの発掘と育成を行うアドバイザーを県内7方に設置する。 地域ビジネス興し推進フォーラム開催事業 地域資源を活用したビジネス興しに取り組む起業家及び市町村、創業支援機関、NPO等を対象に、地域ビジネスを立ち上げるノウハウ習得及びネットワーク形成等の支援手法に関する講習会を実施する。
郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業	14,227 (分担金・負担金 264)	<p>平成12年に策定された「郡山地域高度技術産業集積活性化計画」に基づき、当該計画の推進母体である(財)郡山地域テクノポリス推進機構を中心とし、将来成長が見込まれる重点4分野を中心に、積極的な振興を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業 重点4分野（「情報通信関連分野」、「福祉医療関連分野」、「環境関連分野」、「新製造技術関連分野」）を中心に研究会・交流会を開催するほか、「ふくしまユニバーサルデザインフェア」の開催に必要な経費を補助する。 郡山地域テクノポリス推進機構管理費負担金 郡山地域高度技術産業集積活性化推進協議会 郡山地域高度技術産業集積活性化計画を円滑に推進するため、集積地域の産業界、学会の代表、県、市町村により構成される標記協議会を設置し、会議を開催する。
(新)ふくしま発製造業新連携推進事業	10,500	<p>製造業を中心とした産業集積をもとに、販社との提携又は複数社との提携など、地域を越えた強みを結集した事業の構築を推進することによりビジネスとしての市場優位性を確保し、県経済の活性化に資するため、企業等の連携を調整し事業を作り込んでいく専門人材（プロデューサー）の設置等の事業を実施する。</p> <p>・補助先：(財)郡山地域テクノポリス推進機構</p>
公募型ユニバーサルデザイン製品開発事業	5,621	<p>ユニバーサルデザインを取り入れた製品開発プロジェクトを公募し、工業デザイナーの派遣や消費者モニタリングの実施を行うほか、研究開発費の補助など総合的な支援を行うことで、製品（試作品）を開発する。</p> <p>委託先：(財)郡山地域テクノポリス推進機構</p>

産業 IT 化戦略プロジェクト推進事業	26,662	<p>新事業、新産業の創出促進のため、成長著しい IT 産業（ソフト系）を対象に、「福島県産業 IT 化基本方策」に基づき、必要な施策を重点的に展開する。</p> <p>・ IT 産業リーディングプロジェクト推進事業</p> <p>ソフト系 IT 分野において、今後高い市場性、発展等が期待されるとともに、県内の社会経済活動の IT 化に著しく貢献すると認められる開発プロジェクトに対して、本県の IT 産業リーディングプロジェクトとして開発経費の補助を行う。</p>
(新) 高度 IT 人材育成事業	50,561 (国庫 50,561)	<p>「福島県産業 IT 化基本方策」に基づき、本県の IT 産業の振興及び既存産業の高度化に寄与する経営者・ IT 技術者を養成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 提案型 IT 技術者養成講座 2 高度技術エンジニア養成講座 3 技術経営 (MOT) 講座 4 CIO 養成・経営革新講座
産業技術顧問設置事業	2,505	<p>本県の科学技術、産業振興の各種施策の立地・実施に関する高度な視点からの助言、知的クラスターやインキュベーション事業、産学連携、公設試験研究機関の運営等具体的な施策や事業に関する助言を頂き、施策推進体制の強化を図るため、福島県産業技術顧問を設置する。</p>

3 ハイテクプラザ費

事業名	予算額 (千円)	内容
ハイテクプラザ地域連携促進事業	2,496	<p>身近な地域住民及び産業界や大学、NPO、企業等と幅広く連携を深めることにより、工業技術の重要性並びに連携による新たな産業創出の醸成を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ハイテクプラザサイエンス教室 児童を対象に施設を開放し、見学会、簡単な実験等を行う。 2 グリーンインダストリー形成支援事業 環境負荷軽減を目指す産業分野について、産学官で様々なテーマについての課題や可能性について検討する。
ハイテクプラザ研究開発事業	9,404	<p>県内企業からハイテクプラザに対する技術的支援の要請に対応するため、次の研究開発事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 音響解析による清酒もろみの発行状態の判定 2 歯科材料及び虫歯予防技術の開発 3 Ni フリー高耐食ステンレス材の開発 4 環境対応型加工技術と応用製品の開発 5 食卓周りを中心とした食器・家具の開発 6 (新) 亜鉛めっきのクロムフリー化成処理技術開発 7 (新) 新機能付高付加価値糸及び繊維の開発 8 (新) 新多様性酵母の開発 9 (新) 内燃機関への植物油利用技術 (調査研究)
ハイテクプラザ試験指導普及事業	23,916 (使用料・手数料 55,241 財産収入 2,450)	<p>技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施設・設備を開放することにより県内企業の技術開発や新商品開発を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 技術指導事業 2 依頼試験事業 3 産業技術連携推進会議開催事業 4 技術力向上支援事業

		<ul style="list-style-type: none"> 5 ハイテクプラザ技術顧問設置事業 6 酵母頒布事業 7 CG操作指導事業 8 客員研究員制度事業
ハイテクプラザ企画 情報事業	14,258 (使用料・手数料 50)	<p>ハイテクプラザ及び各技術支援センターにおいて、研究業務、指導業務等の企画立案、調整を行うとともに、以下の事業を行うことで人材と技術のネットワークを整備し、情報の収集・提供体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 研究成果発表会開催事業 2 オンライン情報検索事業 3 次世代ネットワーク整備事業 4 ビジネスクリエーションへの出展

○ 県産品振興グループ

【事務分掌】

- ・ 県産品振興の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 県産品の流通促進に関すること。
- ・ 地場産業及び伝統的工芸品産業の振興に関すること。
- ・ 食品加工産業の振興に関すること。
- ・ 観光物産館に関すること。
- ・ (財)物産プラザふくしまに関すること。
- ・ 下請中小企業の振興に関すること。
- ・ (財)福島県産業振興センターの下請企業振興事業に関すること。
- ・ 中小企業経営革新支援法及び産業活力再生法に関すること。

【事業計画】

1 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
ふるさと産品振興事業	60,222 (国庫 60,068)	<p>県土の多様な地域資源を活用して生み出された「ふくしま・ふるさと産品」の開発・振興による地域経済社会の活性化及び地域づくりを推進するため、「ふくしま・ふるさと産品振興指針」に基づき積極的な振興を図る。</p> <p>1 産品開発育成事業 (財)物産プラザふくしまが行う組合・企業等の産品開発助成、アドバイザー派遣及び研修会開催に係る経費を補助する。</p> <p>2 産品普及・販路開拓事業 首都圏で開催される商談会出展に係る経費を助成するとともに、(財)物産プラザふくしまが行う首都圏や県内における県産品のPR事業及びふくしま特産品コンクール開催事業に係る経費を助成する。</p> <p>3 情報収集・提供事業 ふくしまブランド育成のため県内の生産者を対象としたブランド化マーケティング調査を行うとともに、(財)物産プラザふくしまが行うインターネットを活用した情報提供事業に係る経費を補助する。</p>

2 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業経営資源強化対策推進事業 (県中小企業センター運営事業)	48,474 (国庫 6,028)	<p>多様で活力ある中小企業の育成・発展を図るためには、中小企業が独創性・機動性等を発揮して、新たな事業活動を展開していくことが重要である。</p> <p>そのための、基礎条件として、経営ノウハウ、技術、人材又は市場情報等のソフトな経営資源の充実強化を図る。</p> <p>1 支援体制整備円滑化事業 中小企業支援機関である(財)福島県産業振興センターが保有している端末機リース料やシステム保守管理費等の情報機器整備費やその他取引情報提供事業に要する事務経費を補助する。</p>

		<p>2 支援機関人材交流強化促進事業 中小企業支援機関である(財)福島県産業振興センターの支援体制の強化を図るため、支援体制の向上、連携のあり方等について検討及び情報交換をすることを目的として行う、ブロック単位での都道府県支援センター間の交流会・会議等を開催するのに必要な経費を補助する。</p> <p>3 支援担当者能力開発事業(県中小企業支援センター運営事業) 中小企業支援機関である(財)福島県産業振興センターの職員が、全国下請企業振興協会が行う取引斡旋を支援する担当者の資質向上を図るための養成・研修に参加する受講料等必要経費を補助する。</p> <p>4 窓口相談等事業 中小企業者が日常の事業経営上生じた法律に関する問題について弁護士等を活用した相談体制を整備するために必要な経費を補助する。</p> <p>5 取引情報提供事業 中小企業が取引形態の多様化に対応するための経営革新を支援するために、(財)福島県産業振興センターが行う発注情報・製品情報等の収集・提供、取引条件改善のための情報提供等に必要な経費を補助する。</p> <p>6 首都圏発注企業情報収集提供事業 首都圏との取引拡大を図るため、首都圏に発注開拓員を配置し、発注企業の企業訪問活動を行うために必要な経費を補助する。</p> <p>7 全国下請企業協会負担金 下請け取引オンラインネットワークのホストコンピュータを設置する等効率的な取引情報提供事業を行うために設置されている標記協議会への負担金。</p> <p>8 指導員及び指導補助員設置 窓口相談等事業、取引情報提供事業を実施するにあたって必要な指導員及び指導補助員の設置をするのに必要な経費を補助する。</p> <p>9 (新)サービス業取引斡旋登録事業 下請中小企業振興法の改正に伴い、ソフトウェア開発等のサービス業まで支援対象となることから、受注企業・発注企業となりうる企業の情報収集を行うための経費を補助する。</p>
--	--	--

3 物産振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
(新)ふくしまブランド育成事業	41,085	<p>1 県産品ブランド戦略体制等推進事業 商工労働部、農林水産部の横断的な組織として商工労働部内に県産品振興グループを新設して県産品振興に関する窓口の一本化を図るとともに、県産品振興のための具体的な取り組みをアドバイスする県産品振興専門員を配置し、県産品のブランド化のための商品開発から販売までを展開する体制を構築する。</p>

		<p>2 首都圏販売動向及び流通経路調査 本県産品のブランド化の可能性を探るとともに、県産品の首都圏展開時の戦略策定に活用するため、首都圏の大手小売店等を対象としたヒアリング調査を行う。</p> <p>3 ふくしま県産品ブランド化指導事業 ふくしま県産品育成アドバイザーを雇用し、県産品振興専門員及び職員が連携したチームにより、売れる産品開発等の指導・支援を行う。</p> <p>4 「量販店ふくしま物産フェア（仮称）」 首都圏の大型量販店と提携して物産フェアを開催し、県産品の首都圏等でのPRと定着を図る。</p> <p>5 「優良産品集中PR事業（仮称）」 首都圏の大型量販店と提携し、農産物（もも、なし等の果物及びその加工品）に特化した特設コーナーを設置し、ふくしま産品のブランド化を図る。</p> <p>6 首都圏バイヤー向け県内商談会 全国の流通関係業者を対象とした商談会を開催し、ふくしま産品の新たな販路の拡大を促進する。</p> <p>7 物産拠点県産品キャンペーン事業 ふくしま会館にある「福島県観光物産センター」を中心に、首都圏の他の観光・物産拠点と連携したイベントを開催し、県産品の知名度の向上を図る。</p>
(財)物産プラザふくしま運営事業	25,676	本県物産振興の中核団体である(財)物産プラザふくしまの事業活動の充実強化等を図るため、運営費について補助する。
ふるさと恵みの店指定事業	2,285	県産品を積極的に販売する店舗を20店舗程度指定し、県産品の利用や県内企業の販路拡大の促進を図る。
(新)県産品上海販路開拓事業	2,903	県内業者等が今後の本格的・継続的な輸出へのステップアップを図るため上海においてテスト販売を実施し、売れ筋商品、購買層、適当な価格等を調査するとともに、輸出を行う際の手続き等について確認を行うための事業に係る経費を助成する。
観光物産展開催事業	13,068	<p>福島県の優良産品の販路拡大と県内観光地の紹介・宣伝のため、国内主要都市において観光と物産展等を開催し、本県の観光と物産の振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要都市観光物産展開催事業 (1) 札幌展、上野展、渋谷展、那覇展 (2) 東北6県展（大阪） (3) 食博覧会出展事業（大阪）
物産館事業	26,506	<p>本県物産を常設展示している「県観光物産館」の適切な運営管理と事業展開により、福島県の優良産品を広く紹介・宣伝し、販路の拡大を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 福島県観光物産館管理運営事業 委託先：(財)物産プラザふくしま 2 福島県物産館運営資金貸付事業 3 福島県観光物産館事務事業
県事務所物産振興事業	2,045	東京、大阪、名古屋、北海道の各事務所において、それぞれの地域の事情等に応じた本県の優良産品の紹介・宣伝及び販路拡大を実施する。

物産展示場事業 (ふくしま会館ふるさとふくしまコーナー管理運営事業)	5,510	ふくしま会館ふるさとふくしまコーナーを有効に活用し、本県の「うつくしまコレクション」の販路拡大を図る。 ・ ふくしま会館ふるさとふくしまコーナー (1) 設置場所 ふくしま会館1階 (2) 開設時間 8時30分～19時 (3) 展示内容等 「うつくしまコレクション」
---------------------------------------	-------	---

4 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業経営革新計画支援事業	35,834 (国庫 16,859)	中小企業を取り巻く経営環境は、グローバル経済化での競争激化や情報技術の進展等、大きく変化しており、このような中、これら経営環境の変化に即応して、今日的な経営課題に取り組む中小企業者の経営革新を全業種にわたって幅広く支援する。 1 中小企業経営革新計画指導等事業 中小企業経営革新支援法に基づいて、中小企業者等の作成した経営革新計画の承認審査、中小企業者等に対する同法の啓発・指導および、関係機関との連絡調整を行う。 2 中小企業経営革新計画支援事業費補助事業 経営革新計画の承認を受けた事業者が、その計画に従って行う新商品・新技術・新役務開発事業、販路開拓事業、人材養成事業等に対して経費の一部を補助する。 3 (新)中小企業「新連携」支援事業 中小企業同士が連携体を組むことにより、相互の強みを生かし付加価値の高い製品・サービスの提供を目指す連携体の組織化を支援するためセミナー開催や専門家を派遣する。
(新)うつくしま伝統的工芸品産業活性化支援事業	14,461	1 うつくしま工芸品フェア'05開催事業 (1)伝統的工芸品(国、県指定)をインテリアコーディネーターのアドバイスを受けながら展示(産地が工芸品を提供) (2)伝統的工芸品の販売及び伝統的工芸品の器を使い伝統野菜や産地消費の食品を使った飲食の提供。 2 伝統的工芸品の未来検討会開催事業 製造出荷額の減少や後継者不足など伝統的工芸品産業が抱える問題点を分析し、どのように支援したら伝統的工芸品が日常生活で実用品として利用されるか、どのような手法で後継者の育成を図るかなどについて、現地調査を踏まえながら意見を深め、新たな支援策を提言する。 3 原材料確保支援事業 掻き手の減少による会津漆の減少、生育が難しく年数のかかる奥会津編み組細工の山ぶどうなどの原材料の確保を図り、伝統的工芸品産業の活性化を支援する。 4 後継者支援事業 伝統的工芸品産業においては、従事者が高齢化する中で、後継者育成は最も緊急の課題であり、市町村または産地組合が行う後継者育成事業への補助を行う。
地場産品ブランド化推進支援事業	3,000	県内地場産品の需要拡大のため、産地ブランドや統一ブランドを市場に浸透・定着させる販路開拓事業を支援する。 (1)事業内容 事業協同組合や中小企業者のグループ等に対して、事業費の一部を補助する。

		<p>(2) 対象事業</p> <p>① 展示会の開催や見本市への出展</p> <p>② 販路開拓計画策定</p> <p>③ その他インターネットによるPRやアンテナショップ開設など全国に向けたブランド化のために実施する事業</p>
地場産業戦略支援事業	7,975	<p>本県の中小企業の多くは、先行き不透明な経済状況のもとで、どのような戦略をもって対応すべきか苦慮しており、企業が抱えている最重要課題を解決するため、企業の実態に即し指導・助言を行うプロデューサーを派遣する等、産地及び企業の活性化を支援する。</p> <p>1 プロデューサー設置事業 産地内の企業等に対しプロデューサーを派遣する。</p> <p>2 セミナー開催事業 プロデューサーによる取組みを事例等と併せて講演するセミナーを開催する。</p>
地域産業集積活性化事業	4,516 (国庫 2,258)	<p>消費者ニーズの高度化・多様化や急激な環境変化により、産地等の特定中小企業集積において、機能低下・経済力低下が生じていることから、産地内のグループ等を支援し、新分野開拓や高付加価値化を図る。</p> <p>1 地域産業集積活性化計画指導等事業 対象地域の組合等が作成した「進出計画」等の承認や産業集積の活性化を促進するための中小企業者に対する啓発・指導を行うとともに、関係地方公共団体等関係機関との連絡調整を行う。</p> <p>2 地域産業集積活性化計画支援事業費補助事業 対象地域の組合等が、県から承認を受けた「進出計画」等に従って実施する新商品・新技術の開発事業、販路開拓事業等に対し、必要な経費の一部を補助する。</p>
(新) 食品開発支援事業	4,500	<p>県内加工食品のブランド化を図るために、食品加工製造業等に対して、新規加工食品の研究開発を促す。また、食品加工を技術面からサポートするため、県試験研究機関における加工食品の研究開発を強化する。</p> <p>1 公募型新規加工食品開発事業 新規加工食品開発を行う企業等を公募の上選定し、補助金を交付する。開発終了後、評価を実施し、ブランド育成事業と連携した販売支援を行う。</p> <p>2 食品総合研究検討会議 技術面から加工食品開発をサポートする、部局横断型の組織体制のあり方と研究内容について検討する。</p>

5 流通対策費

(新) うつくしま農林水産物PR事業	9,435	<p>県産農林水産物の総合的かつ新たなステージにおける認知度の向上のため農林水産物を主体とした県産品のPR事業を実施する。</p> <p>1 ごちそうふくしまグルメ店指定事業</p> <p>2 ふくしま県産品フェア事業</p>
(新) 農業・食品産業連携活性化推進事業	10,526	<p>1 ふくしま高付加価値食品セミナー 食品セミナーを開催して県内高付加価値食品を紹介する。</p> <p>2 高付加価値食品開発モデル育成事業 高付加価値食品開発のための連携組織の支援及び食品開発費の助成。</p>

6 農業改良振興費

<p>(新)農産物加工技術 開発推進事業</p>	<p>850</p>	<p>1 加工食品研究開発促進費 加工食品研究開発に関する企画・総合調整、情報の整理・分 析、産学官の情報交換 2 企業能力向上促進費 加工技術向上のためのアドバイザー巡回指導等</p>
------------------------------	------------	---

○観光グループ

【事務分掌】

- ・ 観光に係る総合企画及び調整に関すること。
- ・ 県有観光施設の整備、管理に関すること。
- ・ 観光誘客及び宣伝に関すること。
- ・ 国際観光に関すること。
- ・ 旅行業法及び通訳案内業に関すること。
- ・ コンベンション誘致に関すること。
- ・ (財)福島県産業振興センターの産業交流館に関すること。
- ・ (財)福島県観光開発公社に関すること。
- ・ (社)福島県観光連盟に関すること。
- ・ うつくしま、ふくしま観光キャンペーン推進協議会に関すること。

【事業計画】

1 観光費

事業名	予算額 (千円)	内容
観光事業事務経費	19,599	1 観光開発計画事務経費 2 観光統計調査事務費 3 旅行業等登録事務指導費 4 宣伝事業事務経費 5 福島県観光物産パネル作成委託
観光事業運営費	2,981	各種協議会事業に対する負担金等 1 国民宿舎協会事業 2 観光団体育成事業事務費 3 (社)日本観光協会事業 4 国際観光推進事業事務経費 5 福島県山岳遭難対策協議会事業 (1) 遭難防止啓発のためのポスター・チラシの作成 (2) 中高年安全登山指導者講習会への人員派遣 等
観光開発事業 (「地域の宝」振興事業)	1,706	地域の実情に合わせて専門アドバイザーの派遣や調査事業を実施し、「地域の宝」の発掘、育成、継承を支援するとともに、周辺の観光地とあわせて観光モデルコースを作成する。 1 検討組織の設置 次の関係者を主要メンバーとした検討組織を設置し、アドバイザーも交えて持続可能な観光振興の方策等を検討する。 ・ 主要メンバー 行政、観光協会、ツーリズムガイド団体、ボランティア団体、自然保護団体等 2 検討内容(次の内容を報告書にとりまとめる。) 「地域の宝」の実態、地域の観光の現状、持続可能な観光振興の方策、解決すべき問題(環境との共生、人材、ネットワーク、ハード整備、財源)、周辺観光地との連携、観光モデルコースの策定、年次計画 3 その他 県委託事業として2地区実施予定

<p>(新)「地域の宝」夢 実現プロジェクト</p>	<p>9,994</p>	<p>1 うつくしま宝自慢コンペティション 地域の宝を活用して誘客促進、地域間交流促進に結び付けるため、市町村の観光協会等の団体が行う地域の宝を核とした旅行商品の開発に対して助成を行う。審査は民間のノウハウを活用すべく旅行事業者や地域づくり専門家を主として実施し、団体が企画案の説明を行う。 助成団体数 6団体</p> <p>2 「義経」宝 PR 事業 NHK大河ドラマ「義経」の放映を機に、福島市の医王寺、郡山市の静御前堂、河東町の皆鶴姫の碑をはじめとした県内の義経ゆかりの地を活用し効果的なPRを行うため、東京にて観光キャンペーンを実施する。</p>
<p>観光施設管理事業</p>	<p>119,689</p>	<p>県有観光施設の管理経費</p> <p>1 県有観光施設管理運営委託 (1) 委託先 (財)福島県観光開発公社 (2) 委託施設 浄土平レストハウス、浄土平公衆トイレ・浄化槽施設、兎平野営場セントラルロッジ(以上福島市)、天鏡閣、迎賓館、国民宿舎翁島荘(以上猪苗代町)、くろがね小屋(二本松市)</p> <p>2 県有観光施設営繕工事 翁島荘冷暖房設備改修工事、くろがね小屋改修工事、浄土平桶沼貯水槽給水管改修工事、翁島荘引込み高圧ケーブル取替工事を実施する。</p> <p>3 県有観光施設敷地等借上事業 (1) 施設名 浄土平レストハウスおよび関連施設 くろがね小屋および関連施設 (2) 相手先 環境省、福島森林管理署</p> <p>4 県有観光施設管理運営資金貸付金 (財)福島県観光開発公社への運営資金貸付</p>
<p>迎賓館修復事業</p>	<p>42,837 (国庫 21,094)</p>	<p>国指定の重要文化財である県有施設「迎賓館」について、老朽化による傷みが認められることから、必要な修復工事を実施する。</p> <p>(1) 工事期間 平成15年度～平成17年度</p> <p>(2) 平成17年度修復工事内容 ①屋根(銅板葺き)の葺き替え ②基礎石・補足石材の据え直し、軒下叩等の修復 ③建物内部の板壁、塗り壁等の修復</p>
<p>一般宣伝事業</p>	<p>16,467</p>	<p>高速交通網の整備に伴い、広域観光宣伝を更に強化するため、マスコミ等を活用した観光宣伝を積極的に実施し、本県観光のイメージアップと一層の誘客促進を図る。</p> <p>1 観光宣伝委託事業 県内観光有料道路・広域観光ルート・県立自然公園の観光宣伝委託</p> <p>2 観光カラー特集作成 カラータブロイド版を年2回発行</p> <p>3 隣接地域観光宣伝事業 東日本18都府県等に強かにイメージづけるテレビスポットCMの委託等</p>

		<p>4 福島県観光物産館観光案内業務委託事業 コラッセふくしま 1 階の福島県観光物産館観光情報コーナーにおいて、専任の職員による情報検索装置や観光パンフレット等を用いた対面方式での本県観光情報の発信を行う。</p>
大型観光キャンペーン推進事業	27,488	<p>官民一体となった全県の組織「うつくしま、ふくしま観光キャンペーン推進協議会」が行う次の事業への負担金。</p> <p>1 方部別重点事業（浜通り）</p> <p>(1) 方部別戦略会議の設置、運営</p> <p>(2) キャンペーン事業</p> <p>2 受入体制整備事業</p> <p>(1) 旅行雑誌編集タイアップによる旅行情報の発信</p> <p>(2) 広域的連携活動促進事業</p> <p>(3) ツーリストインフォメーション福島の運営</p> <p>(4) エリアツーリストインフォメーション整備事業</p> <p>(5) ふくしま遊学の実施</p> <p>(6) イベントガイド、冬のレジャーガイドなど情報誌の発行 等</p>
(社)福島県観光連盟事業	11,551	<p>観光客誘致宣伝事業の強化、観光客受入れ体制の充実など、観光関係団体の健全育成と資質の向上を図るため、県と一体となって観光宣伝事業を行っている(社)福島県観光連盟をはじめ、全国的な観光関係団体等に助成・負担を行う。</p> <p>1 (社)福島県観光連盟に対する補助</p> <p>(1) (社)福島県観光連盟が(社)日本観光協会の実施する全国広域観光振興事業にタイアップする経費補助</p> <p>(2) (社)福島県観光連盟に対する補助</p> <p>2 (社)日本観光協会負担金</p>
広域観光推進事業	6,162	<p>多様化する観光客の志向や高速交通体系の整備に伴い、目的地が複数、広域化した観光が増加していることから、隣接各県等と共同で、広域観光ルートの設定やPR活動を実施する。</p> <p>1 南東北広域観光推進協議会事業</p> <p>(1) 構成員 宮城県、山形県、福島県、JR東日本(株) (事務局：山形県)</p> <p>(2) 事業内容 南東北スタンプラリーの実施、ガイドブック作成等</p> <p>2 東北六県観光推進協議会事業</p> <p>(1) 構成員 東北6県、(社)日本観光協会東北支部、JR東日本(株) (事務局：宮城県)</p> <p>(2) 事業内容 東北六県観光マップの作成、旅行雑誌広告、観光プレゼンテーション、首都圏旅メッセの開催等</p>

国際線就航先観光客誘致促進事業	35,474 (国庫 18,990)	<p>1 韓国人観光客誘致促進事業</p> <p>(1) 韓国国内相談窓口促進事業 韓国国内において本県観光情報に関する相談、照会、問合せ等の窓口を設置し、韓国人向けに最新情報を提供する。</p> <p>(2) 韓国マスコミ取材促進事業 韓国国内での本県観光情報の発信を促進するため、韓国マスコミによる本県観光資源の来県取材経費を負担する。</p> <p>(3) 韓国語版観光情報提供事業 平成13年度に作成した韓国語版観光情報ホームページの保守管理を行う。</p> <p>(4) 韓国エージェント招待事業 旅行商品の造成につなげるため、韓国の旅行エージェントを招待して県内の観光資源を視察してもらう他、宿泊施設等との商談会を実施して旅行商品の造成につなげる。</p> <p>2 韓国人等観光客誘致強化事業</p> <p>(1) 韓国主要新聞広告事業 韓国の新聞に本県の観光情報を盛り込んだ広告を掲載する。</p> <p>(2) 韓国テレビ招待事業 本県の主要な観光地を韓国テレビ局に取材してもらい、韓国の旅行番組で放映することにより、本県の観光地を紹介する。</p> <p>(3) 韓国スポーツ新聞広告事業 韓国のスポーツ新聞に、ゴルフとスキーを中心としたカラー広告を掲載する。</p> <p>(4) 韓国スキー・ゴルフ雑誌広報事業 韓国スキー月刊誌及びゴルフ月刊誌に広告を掲載する。</p> <p>(5) 韓国内PR看板設置事業 韓国内に福島県を宣伝する広告看板を設置する。</p> <p>(6) 韓国内イベント実施事業 韓国内で2日間イベントを行う。</p> <p>(7) (新) 韓国著名雑誌／ガイドブック掲載事業 韓国で販売されている著名な日本案内ガイドブック等に福島県の観光情報を掲載する。</p> <p>3 中国人観光客誘致促進事業</p> <p>(1) (新) 2006 上海世界旅遊資源博覧会(WTF2006) 出展事業 当該展示会において、国際観光振興会(JNTO)が設営するジャパンパビリオンに福島県ブースを設置し、観光PRを行う。</p> <p>(2) (新) 東北フェア in 上海出展事業 宮城県を事務局とする「東北フェア in 上海」実行委員会では上海地域からの観光客誘致のため上海市内で開催される観光展に東北6県での共同出展を行うことから、職員を派遣し観光PRを行う。</p> <p>(3) 中国エージェント招待事業 上海の旅行エージェントを招待して県内の観光資源を視察してもらうほか、商品造成のための商談会を実施する。</p> <p>(4) (新) 中国マスコミ招待事業 中国マスコミによる本県観光資源の来県取材経費を負担</p>
-----------------	--------------------------	--

		<p>することにより取材活動の促進を図り、中国国内での本県観光情報の発信を促進する。</p> <p>(5) (新) 上海事務所主催観光商談会等開催事業 中国・上海において本県の知名度を上げるため、県上海事務所を活用して現地において旅行エージェントとの商談会等を開催するほか、訪日観光ビザ解禁地域等からの本県への観光客誘致のため、現地において情報収集等を行う。</p> <p>(6) (新) 旅行商品販売支援事業 福島空港を利用し、本県に観光客を誘致したエージェント及び受入施設に対する助成制度を実施することにより、福島空港を利用した本県への観光客の誘致を促進する。また、現地旅行エージェントが造成した旅行商品の販売促進のため、配布用チラシを作成し集客を図る。</p> <p>(7) (新) 簡体字版中国向け観光パンフレット作成事業 商品造成の基礎資料とするため、現地のニーズに対応したパンフレット（宿泊施設、観光地情報を含む）を作成し、旅行会社や関係団体等に配布する。</p> <p>(8) (新) 配布用VCD（簡体字版中国語）作成事業 商談会及び観光展において配布することにより、より福島県のイメージが伝わるよう、既存の中国語ビデオをVCD化して配布する。</p> <p>4 外国人観光客誘致促進事業 韓国及び中国からの観光客受入れを促進するために、宿泊施設等受入側を対象とした研修等の事業を行う。</p> <p>(1) 海外観光客受入促進セミナー事業 (2) (新) 海外青少年旅行受入促進事業 (3) (新) 「YOKOSO JAPAN 東北」事業</p>
国際観光推進事業	3,039	<p>1 国際観光テーマ地区等推進協議会事業 外国人観光客の受入れ体制の整備を図るため、国際観光テーマ地区等推進協議会に負担金を支出する。</p> <p>2 栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業 栃木、福島、宮城、山形の4県が共同で策定した「外客来訪促進計画」に基づき、外国人観光客の誘致を促進することにより、国際観光の推進を図るため、栃木・南東北国際観光推進協議会が行う次の事業に対し負担金を支出する。</p> <p>(1) 台湾マスコミ招待事業 (2) 台北国際旅行博出展事業 (3) 台湾ミッション派遣事業 (4) 「i」案内所職員研修事業 等</p> <p>3 国際観光振興機構海外宣伝事業 国際観光振興機構に対し、負担金を支出する。</p>
(新) 外国人観光客受入れ体制整備事業	6,000	<p>今後、大幅な入込み増加が期待される外国人観光客が一人でも安心して観光地めぐりができるように環境整備を行う。</p> <p>1 受入れ体制整備補助金 案内標識の多言語化等受入れ体制整備のための補助</p> <p>2 「i」案内所整備補助金 外国人対応可能な「i」案内所を整備するための補助</p>

観光地さわやかトイレ普及事業	290,155	<p>本県観光地のイメージアップを図るため、市町村等からの委託により、福島県観光開発公社が行う観光地の公衆トイレ整備促進のため必要な資金の貸付を行う。</p> <p>(1) 貸付金の名称　　うつくしま、ふくしま観光地さわやかトイレ普及事業資金貸付金</p> <p>(2) 貸付先　　(財)福島県観光開発公社</p> <p>(3) 貸付利率　　年利1%</p> <p>(4) 返済方法　　単年度返済(年度末一括返済)</p> <p>(5) 貸付対象　　公社が市町村等から受託して行う「さわやかトイレ建設受託事業」に係る経費</p>
空港ビル観光PRコーナー設置事業	4,562	<p>本県の空の玄関口である福島空港において、本県の観光を紹介するPRコーナーを設置する。</p> <p>(1) 名称　　空港ビル観光PRコーナー</p> <p>(2) 面積　　26.00㎡</p> <p>(3) 設備　　DVDミニシアター、おしゃべりキビタン、県産品、観光パネルの展示コーナー、観光パンフレットの備付</p>
首都圏等観光客誘致促進事業	3,837	<p>本県観光客誘致の最大のマーケットである首都圏に対し、本県観光の魅力について年間を通じて積極的に宣伝し、一層の観光客の誘致を図る。</p> <p>1 旅行エージェント対策PR事業 大手旅行エージェントを対象とした、本県観光の現地研修</p> <p>2 一般消費者誘客対策事業 首都圏の住人口の多いところを中心としたキャンペーンの展開</p> <p>3 首都圏等マスコミ現地取材事業 首都圏のマスコミを対象とした現地取材事業</p>
(新)観光誘客促進事業	17,523 (国庫 15,770)	<p>2005年日本国際博覧会(「愛・地球博」)の公式催事のひとつである「都道府県の日」においてステージイベント等を実施し、本県のPRを行うことにより観光誘客を図る。</p> <p>(1) 実施日　　平成17年8月1日</p> <p>(2) 実施場所　「愛・地球博」会場内 EXPOドーム</p> <p>(3) 実施内容 バンブーオーケストラを中心としたステージイベントの実施及び観光PRのパネル展示等</p>
(新)教育旅行誘致戦略事業	4,142	<p>教育旅行の受け入れに適した過疎・中山間地域における体験メニュー、ガイド、インストラクター、農家ホームステイ、遊休農地、廃校等の素材をデータベース化する。また、データベース化した素材を活用したモデルコース等を作成する。</p> <p>1 教育旅行データベース作成</p> <p>2 データの再構築</p>
(新)ふれあい観光交流促進事業	3,000	<p>大交流時代の到来、余暇・自由時間の増大等により、旅行形態が変化し、体験型・交流型観光のニーズが高まってきていることから、豊かな観光資源を活かした多彩な観光メニューの開発やホスピタリティの醸成、教育旅行の誘致促進を行う。</p> <p>1 ツーリズムガイド活用事業 1,762千円</p> <p>(1) ツーリズムガイド育成事業</p>

		<p>福島県ツーリズムガイド連絡協議会によるツーリズムガイド研修の実施及び認定試験の実施に対する補助</p> <p>(2) 体験型旅行モデルコース作成事業 自然、歴史、グリーン・ツーリズム等を取り入れた体験型旅行モデルコースの企画等を行う。</p> <p>2 教育旅行誘致促進事業 教育旅行の誘致を促進するために、メールマガジンの発行や誘致キャラバンを実施する。</p>
--	--	---

2 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
イベントづくり推進事業	12,449	<p>見本市・展示会、大会・会議等各種コンベンションの誘致に向けた各種施策を展開し、ビッグパレットふくしまの利活用の促進を通じ本県のコンベンションの振興に寄与する。</p> <p>1 イベント創出支援事業 中小企業団体等がビッグパレットふくしまにおいて一定規模以上のイベントを企画実施する場合に開催経費を補助する。</p> <p>2 コンベンション開催支援事業 ビッグパレットふくしまで開催される大会・会議等に対し、一定の要件のもとに補助する。</p>
産業交流館運営事業	384,086	<p>ビッグパレットふくしまの運営を(財)福島県産業振興センターに委託し、産業交流館の効率的な利活用を図る。</p> <p>1 委託料の内訳</p> <p>(1) 管理費 167,089千円</p> <p>(2) 業務費 184,481千円</p> <p>(3) 企画広報費 13,097千円</p> <p>(4) 消費税 14,358千円</p> <p>2 貸出物品整備事業 5,061千円</p>
(新)産業交流館営繕工事事業	6,473	<p>開館7年目を迎えるビッグパレットふくしまにおける劣化箇所の補修を行う。</p> <p>1 名称 コンベンションホールホワイエ前・雨漏り修繕工事</p> <p>2 工事費 6,473千円</p>

労働領域

○ 労政グループ

【事務分掌】

- ・ 領域内の連絡調整に関すること。
- ・ 労働施策の総合企画及び管理に関すること。
- ・ 労働法令制度の普及啓発及び労働教育に関すること。
- ・ 労使関係の安定に関すること。
- ・ 労働相談に関すること。
- ・ 労働者の福祉対策に関すること。
- ・ 次世代育成・少子化対策推進事業に関すること。
- ・ 労働者の生活支援に関すること
- ・ 中小企業の人事及び労務管理の改善に関すること。
- ・ 労働委員会に関すること。
- ・ 労働関係の情報収集、調査及び統計並びにその分析に関すること。

【事業計画】

1 労政総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(新)次世代育成・少子化対策推進事業	3,334	<p>男女労働者が安心して子供を産み育てることができる環境をつくるため、また、仕事と生活のバランスが取れた働きやすい環境をつくるため、企業の自主的な取り組みが進むよう、企業の認証及び表彰制度を設ける。</p> <p>1 「次世代育成支援」企業認証制度</p> <p>(1) 「子育て応援」中小企業認証部門 中小企業を対象に、下記の要件を満たした場合に認証し、県で広く公表する。 ①対象…県内に本社がある中小企業 ②要件… i 以下の取組の結果、企業内で初めて育児休業取得者が生じたこと ii 一般事業主行動計画を策定し、その内容を実践 iii 労働者が利用しやすい両立支援制度としていること</p> <p>(2) 「仕事と生活の調和」推進企業認証部門 育児との両立支援に加えて、働きやすい雇用形態やポジティブ・アクション、労働の短縮などの幅広い項目について総合的に取り組んでいる企業を認証する。 ①対象……県内に本社がある企業で先進的な取り組みを行っている企業 ②要件……企業の取組状況を指標化し、トータルで一定のポイント以上を獲得すること。</p> <p>2 「次世代育成支援」企業表彰 認証企業のうち取組が優れている企業を表彰する。</p> <p>(1) 「子育て応援」中小企業部門 表彰企業：最優秀賞1社、優秀賞2社</p> <p>(2) 「仕事と生活の調和」推進企業部門 表彰企業：最優秀賞1社、優秀賞2社</p> <p>※17年度は年度末に表彰企業選考まで行い、表彰式は18年5月の「子育て週間」に行う。</p>

		<p>3 認証企業取組事例集 認証企業の優れた取組をとりまとめて事例集を作成する。 作成部数 3,000部 配布先 事業主及び労使団体等</p> <p>4 研修会開催 認証申請に向けた取組をしようとする企業や認証企業でさらに取組を充実させようとする企業の経営者・人事労務管理者等を対象に研修会を開催する。</p>
ワークシェアリング 推進事業	837	労働者がライフステージやライフスタイルに応じて柔軟で多様な働き方ができる環境づくりに向けて、多様な働き方につながるワークシェアリングの効果について、企業、労働者に広く認識してもらうためシンポジウムを開催する。
労使関係安定促進事業	747	<p>労働審議会 附属機関の設置に関する条例（昭和26年公布）により設置され、労働者の福祉の増進並びに雇用及び就業の促進並びに職業能力開発促進その他労働施策に関する重要事項について、専門的に審議を行い、その結果を知事に意見具申する。 平成17年度の審議予定は次のとおり。</p> <p>1 福島県労働対策基本計画の中間見直しについて うつくしま産業プラン2.1の見直しに合わせて、福島県労働対策基本計画（H14.1策定）を見直すこととしており、審議会に意見を伺う。</p> <p>2 高等技術専門校の高度化の基本計画について 「公共職業能力開発機能の高度化」の答申を踏まえ、高等技術専門校の高度化基本計画を策定する予定であり、審議会に意見を伺う。</p> <p>3 雇用対策について 雇用対策を効果的に推進するため、必要に応じ事業の概要を説明し、意見を伺う。</p>
労働相談事業	6,747 (国庫 3,084)	<p>複雑・多様化している中小企業における労働問題に的確に対処するため、各地方振興局に中小企業労働相談所を設置し、労働相談に応じる。</p> <p>1 中小企業労働相談員の配置 (1) 各地方振興局（南会津を除く）内の中小企業労働相談所に中小企業労働相談員を配置し、労働者または使用者からの労働相談に迅速かつ的確に対応する。 (2) 労働相談業務の円滑・的確な対応ができるように、労働相談員及び労働相談担当職員の資質・能力向上を図る研修会を開催する。</p> <p>2 特別労働相談員の設置 高度かつ専門的な労働相談に的確な対応をするため、特別労働相談員を労政グループに配置する。</p> <p>3 フリーダイヤル回線の設置 雇用情勢の悪化に伴い、労働条件の一方的な引き下げなど、労働者からの相談が増加するなか、相談者の利便性を向上させるため、各中小企業労働相談所及び労政グループにフリーダイヤル回線（一般電話0120-610-145、携帯電話0120-610-167）を設置し、フリーダイヤル電話相談を受け付ける。</p>
労働条件整備事業	5,775 (国庫 3,172)	<p>1 中小企業人事・労務改善推進事業 中小企業の人事・労務管理の改善に関する情報提供及び各種労働施策の普及・広報を行う。</p>

		<p>(1) いきいき中小企業労務セミナーの開催 中小企業の事業主や人事労務管理担当者等を対象に人事・労務管理改善、福利厚生事業等に関するセミナーを開催する。</p> <p>(2) 中小企業労働施策アドバイザー派遣事業 中小企業の人事・労務管理や労働環境の整備を支援するため、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣し、労務管理について個別訪問による相談やガイダンスを無料で実施する。</p> <p>(3) RCS（厚生労働省方式社内コミュニケーション診断）実施事業 的確な人事労務管理の改善等を推進するため、社員が日常どのような気持ちで働いているか等、社員の意識を調査し、その結果を客観的なデータとして経営者に提供する。</p> <p>2 労働条件等実態調査事業 県内民営事業所の労働時間、休暇制度、賃金制度等労働条件の実態並びにその動向を把握して、労働条件の向上のための基礎資料とするとともに、調査結果の広報、周知を通じて、労働条件、労働者福祉の向上に資する。</p> <p>(1) 実態調査の実施 ① 対象 県内の常用労働者を 30 人以上雇用する民営事業所のうち約 1,600 事業所 ② 調査項目（7 月末日現在の実態） 労働時間、週休 2 日制、年次有給休暇、連続休暇、育児・介護休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度 など</p> <p>(2) 調査結果報告書の発行 調査結果を報告書にまとめ、県内の労働関係機関、団体及び協力事業所に配付する。</p> <p>3 地区別労使会議 地区における労働問題について労使相互の理解を深め、労使関係の安定と労働者の福祉の向上に資するため、各地方振興局ごとに開催する。</p>
(新) 労働ガイドブック発行事業	1,372	基本的な労働条件をコンパクトにまとめたガイドブックを作成し、経営者団体等を通じて県内事業所に配布し、使用者の労働基準法等関係法令等の理解・認識を深める。

2 労働福祉費

事業名	予算額 (千円)	内容
勤労青少年福祉対策事業	721	<p>これからの経済社会を担う勤労青少年が健全に成長し、有為な職業生活を送ることができるよう、勤労青少年の健全な活動と福祉の増進を図るとともに、交流活動や自己啓発の場としての勤労青少年ホームの利活用を促進する。</p> <p>1 勤労青少年指導者研修会（年 1 回開催） 勤労青少年の職場指導や余暇指導に役立つ内容の講演 対象：勤労青少年ホーム館長・職員、勤労青少年福祉推進者及び企業の人事労務担当者等</p> <p>2 勤労青少年ホーム交歓会 勤労青少年ホーム利用者が一堂に集い、スポーツ交流等の交歓を通じて相互の親睦と友情を深めるとともに、今後のホーム及びクラブ活動の充実を図る。（8 月開催）</p>

		<p>3 「勤労青少年の日」の事業</p> <p>「勤労青少年の日」(7月の第3土曜日)に各地方振興局ごとに記念行事を実施し、勤労青少年の福祉についての関心と理解を深めるとともに、勤労青少年自らが有為な職業人として健やかに成長しようとする意欲を高める。</p>
勤労者福祉推進事業	2,412 (国庫 51)	<p>1 勤労者互助会・サービスセンター推進事業</p> <p>中小企業と大企業の福利厚生格差を是正し、中小企業の労働者の福祉の向上と人材の確保及び定着を図るため、中小企業の従業員に対する福祉事業を協同で実施する組織である「中小企業勤労者福祉サービスセンター」の設立促進、広域化について、市町村に対し助言し、啓発を行うとともに、市町村勤労者互助会の活性化等を推進する。</p> <p>2 労働者福祉活動推進事業</p> <p>県内労働者の福祉活動を総合的に推進することを目的としている福島県労働福祉協議会が行う労福協サポート事業や福島県勤労者写真展等の事業を支援し労働者の福祉向上を図る。</p> <p>(1) 福島県労働福祉協議会事業補助金</p> <p>労働者の安心・快適な生活を支えるため、労働者からの相談に対して必要な情報を提供する福祉情報センター「労福協サポート事業」等に補助する。</p> <p>(2) 福島県勤労者写真展事業費補助金</p> <p>労働者の余暇活動の充実を図るため福島県労働福祉協議会が開催する勤労者写真展開催事業に補助する。</p> <p>① 開催時期 平成17年9月</p> <p>② 場所 福島県文化センター</p> <p>③ 出展数 約250点</p>
勤労者福祉融資事業	250,095 (その他 250,000)	<p>1 未組織労働者融資事業</p> <p>労働組合の組織されていない中小の事業所等で働く労働者を対象に、必要な資金を貸し付ける。 (資料編41ページ参照)</p> <p>2 労働者生活支援融資事業</p> <p>県内の労働者を対象に、必要な資金を貸し付けることにより、労働者の生活安定と福祉の向上を図る。 (資料編41ページ参照)</p>

○ 技能振興グループ

【事務分掌】

- ・ 県立高等技術専門校に関すること。
- ・ 認定職業訓練に関すること。
- ・ 離転職者等の職業能力開発に関すること。
- ・ ものづくり技能の振興に関すること。
- ・ 職業訓練指導員の試験及び免許に関すること。
- ・ 技能検定に関すること。
- ・ 福島県職業能力開発協会、福島県技能士会連合会、地域職業訓練センターに関すること。

【事業計画】

1 技術専門校費（職員費を除く）

事業名	予算額 (千円)	内 容
普通課程の普通職業訓練の実施	206,943 (国庫 40,048)	<p>地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、郡山・会津・浜の各高等技術専門校において、新規学卒者等を対象とした職業訓練を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内容 <ul style="list-style-type: none"> 新規学卒者等を対象に高卒2年課程の13訓練科を実施する。 (1) 高等技術専門校の運営 <ul style="list-style-type: none"> ① 庁舎管理委託等の実施 ② 地域職業能力開発推進事業 ③ 無料職業紹介事業 (2) 普通課程訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ① 非常勤講師の配置 ② 技能照査の実施 ③ 卒業研究の実施 ・ 定員 520人
緊急再就職訓練事業	129,040 (国庫 128,956)	<p>離職者等求職者の早期就職を促進するため、公共職業安定所や雇用・能力開発機構等との連携を図りながら、雇用のミスマッチ解消に資するIT化に対応した職業訓練をはじめ、多様な職業訓練を設定し、民間教育訓練機関、事業主団体等への委託して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内容 <ul style="list-style-type: none"> 離職者等求職者を対象に、IT関連・介護など合計124コースを実施する。 ・ 定員 700人
障害者委託訓練事業	4,588 (国庫 4,588)	<p>障害者の雇用促進に資するため、企業、社会福祉法人、NPO、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、障害者の能力、適性及び地域の障害者雇用ニーズに対応した委託訓練を機動的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 訓練対象者 職安のあっせんを受けた者 20名 (2) 訓練形態 集合訓練+職場実習訓練（座学と実習の組み合わせ訓練）等 (3) 訓練コース OA事務、販売実務、介護サービス等 (4) 訓練期間 3か月以内（組み合わせ訓練の場合、6か月以内）

技能向上訓練実施経費	6,965 (国庫 3,365)	<p>地域企業の事業の高度化・多角化等のニーズに対応するため、郡山・会津・浜の各高等技術専門校において、企業在職者を対象とした技能向上訓練を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 企業在職者を対象に、50コースを実施する。 ・定員 766人
訓練手当	18,752 (国庫 9,376)	<p>公共職業安定所長より職業のあっせんを受けることが適当であると認められる身体障害者や母子家庭の母等の就職が困難な求職者が、公共職業能力開発施設の行う職業訓練を受講する場合に、訓練手当を支給し、当該求職者が就職に必要な知識や技能を習得することにより、就職促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当の種類 基本手当、受講手当、通所手当、寄宿手当 ・予算枠 県内訓練施設受講分 延べ 11人月 県外訓練施設受講分 10名
若年者職業訓練事業	6,103 (国庫 6,103)	<p>卒業後本格的雇用に至らない学卒者等若年者（フリーター、無業者を含む）への就職支援策として、高等技術専門校での教育訓練（学科・実技）と企業実習（研修・有期雇用）を組み合わせた訓練（デュアルシステム）をモデル的に導入し、若年者を職業人として育てる仕組みづくりを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)実施校 浜高等技術専門校 (2)訓練者数 10人 (3)訓練コース 自動車整備科（3級養成コース） (4)訓練期間 1年（10月～9月末）
高等技術専門校整備事業	70,564 (国庫 33,544)	<p>地域の職業能力開発ニーズに対応した高等技術専門校とするため、施設設備の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 施設設備整備事業 <ul style="list-style-type: none"> (1)訓練に必要な機械器具、計測器等の整備 (2)現有する機械器具の修繕 (3)コンピュータ教育環境整備 2 施設設備工事 <ul style="list-style-type: none"> (1)郡山高等技術専門校管理棟暖房設備蒸気管改修工事 (2)郡山高等技術専門校建築実習棟外壁外改修工事 3 （新）高等技術専門校高度化推進事業 <p>ものづくりの現場を担う創造的な人材を育成するため、中小企業の技術力強化や中核的人材の育成の視点から、高等技術専門校の高度化に係る教科編成や組織体制及び施設設備に関する基本計画を策定する。</p>
職業訓練指導員研修事業	5,295 (国庫 2,287)	<p>技術革新の進展や産業構造の変化等、経済社会の変化に伴い訓練ニーズも高度化、多様化している。このような状況に対応して、職業訓練指導員の資質の向上を図るため、高等技術専門校の職業訓練指導員を民間企業や高等教育機関等へ派遣し研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 高度専門技術研修 <ul style="list-style-type: none"> (1)専門技術研修 (2)オーダーメイド研修 (3)追加免許取得・職種転換研修 (4)新任専門技術研修 2 共通専門研修 <ul style="list-style-type: none"> (1)指導法研修 (2)現任者研修 (3)自己啓発研修 (4)新任専門基礎研修

2 職業訓練指導費

事業名	予算額 (千円)	内 容
うつくしいものづくり推進事業	51,396	<p>平成13年の第39回技能五輪全国大会の成果を継承して、若者が広くものづくりの技能に触れる機会を提供するとともに、「ものづくり専門委員会」の検討結果を踏まえ、福島県の目指すものづくりを「うつくしいものづくり」とし、そのコンセプトである「人間が大事にされるものづくり」の推進に努め、技能尊重社会の形成に資する。</p> <p>1 ものづくりフェスタ2005開催事業 本県のものづくりに携わる技能者によるフェスタとして、青年技能者の技能競技大会や熟練技能者等のデモンストレーションを通じて、技能の振興を図るとともに、これを広く県民に公開することにより技能の重要性・魅力をアピールし、技能尊重気運を醸成する。 (1)時期 平成17年10月8日(土)～9日(日) (2)会場 あいづ総合体育館</p> <p>2 技能五輪全国大会参加促進事業 平成13年の本県での開催後も継続して、若い技能者に晴れの舞台への参加を促進し、次代を担う技能者の技能水準の向上及び民間の技能振興への取組を行う。 (1)時期 平成17年10月28日(金)～31日(月) (2)会場 山口県(やまぐちリフレッシュパーク 外)</p> <p>3 (新) うつくしいものづくり創出事業 webサイト上に開設された「うつくしまものづくり研究所」における意見交換・提案等をもとに、独創性や工夫などの意欲的な試みを拾い上げ、ものづくり大使等のコーディネーターを活用したものづくりを実践するとともに、各種事業により広く県民の間でものづくりを改めて考える機会を提供し、「うつくしいものづくり」の理念の理解と普及を図る。 (1)ブラッシュアップ事業 (2)ものづくりデザイン・アイデアコンテスト (3)コラボレーション事業 (4)うつくしまものづくり研究所運営事業</p> <p>4 (新) ものづくり技能理解促進事業 若者のものづくり離れに歯止めをかけるため、広くものづくりへの理解を深め、その魅力や社会的重要性が体験的に理解できる機会を提供する。 (1)「親子ものづくり体験教室」の開催 (2)中高校生ものづくり支援事業 (3)「市民技能塾」の開催</p> <p>5 (新) ものづくり支援センター下水道受益者負担金</p>
技能尊重推進実施経費	3,548	<p>1 卓越技能者等表彰事業 卓越した技能者等を表彰することにより、広く県民に技能尊重の気運を醸成し浸透させ、技能者の地位及び技能水準の向上を図る。 (1)卓越技能者等表彰式日程 平成17年11月 (2)場 所 福島市</p> <p>2 全国技能者競技大会等事業 全国障害者技能競技大会、技能グランプリ等の全国の技能競技大会への参加を促進する。</p> <p>3 事業内職業訓練指導事業</p>

		<p>職業訓練が合理的、効果的に実施されるよう、認定職業訓練施設等への指導等を実施する。</p> <p>4 職業訓練指導員試験事業</p> <p>技能者の養成を図るためには優秀な職業訓練指導員の確保が必要であることから、指導員免許を付与するための試験を実施する。</p> <p>(1) 実施職種 学科試験：指導方法のみ（全職種）、関連学科（電気科） 実技試験：電気科</p> <p>(2) 受験資格 1級技能検定合格者等</p> <p>(3) 実施時期 平成17年9月</p> <p>(4) 実施場所 郡山市</p> <p>5 技能検定実施事業</p> <p>労働者の有する技能を検定し公証する国家検定制度である技能検定を実施し、技能者の技能習得意欲の増進と技能及び職業訓練の成果に対する社会一般の評価を高め、労働者の技能と地位の向上に資する。</p> <p>(1) 前期技能検定 3月公示 試験は6月から9月の間</p> <p>(2) 後期技能検定 9月公示 試験は11月から2月の間</p>
認定職業訓練費補助事業	69,165 (国庫 34,582)	<p>認定職業訓練の促進を図るため、普通課程または短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主またはその団体に対し、認定職業訓練事業の実施に要する経費の一部を補助する。</p> <p>1 運営費の補助 認定職業訓練校の運営に要する経費の一部を補助</p> <p>2 訓練器具購入経費の補助 事業主団体の運営する認定職業訓練校における訓練器具の購入経費の一部を補助</p>
福島県職業能力開発協会補助事業	61,967 (国庫 30,983)	<p>技能検定の適正な執行や民間における職業能力開発の振興を図るため、県職業能力開発協会に対して、その運営費の一部を補助する。</p> <p>1 管理費の補助 協会の管理運営に要する経費の一部を補助する。</p> <p>2 事業費の補助 認定職業訓練支援、技能検定等の事業に要した経費の一部を補助する。</p> <p>【福島県職業能力開発協会の主な事業】</p> <p>(1) 職業能力開発関係事業 (2) 職業訓練指導員免許資格取得講習会 (3) 職業能力開発推進者経験交流プラザ (4) 技能検定</p>

○ 雇用対策グループ

【事務分掌】

- ・ 雇用対策の企画及び調整に関すること。
- ・ 地域の雇用対策に関すること。
- ・ 中高年齢者の雇用対策に関すること。
- ・ 若年者の雇用対策に関すること。
- ・ 障害者等の雇用対策に関すること。
- ・ 緊急的な雇用対策に関すること。
- ・ シルバー人材センターに関すること。

【事業計画】

1 雇用対策総務費

事業名	予算額 (千円)	内容
(新) 若者人材育成・就職実現事業	76,416 (国庫 68,774)	<p>求職者が自立的に適性と能力に応じて就職活動を行うことができるように、情報提供や相談体制を整備する。(民間就職支援会社等に委託。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 就職サポートセンターを郡山市に、支所としてのコーナーを福島市、いわき市及び原町市に、臨時相談窓口を白河市に設置・運営する。 2 求職者を登録し相談や助言を行うほか、3 コーナーで無料職業紹介事業を実施する。 3 県内6地区で短期集中講座「若者・フリーター就職支援セミナー」を開催する。 4 実際の仕事を短期間体験する「若者仕事体験事業」を実施する。
障がい者地域就業ステップアップ事業	1,976	<p>障がい者就業サポートセンター設置運営委託事業</p> <p>障がい者の就職から職場定着にいたるまで関係機関(団体)が実施している各種支援策をコーディネートして提供するとともに、当該障がい者に職場実習により就業体験を実施する事業を社会福祉法人に委託して実施する。</p>
福島県障害者雇用促進協会補助金	857	<p>障がい者の雇用促進のための県民一般に対する周知活動や事業主及び市町村に対する啓発活動について援助を行うとともに、障がい者の職業生活における自立を援助する目的で、(社)福島県障害者雇用促進協会へ補助金を交付する。</p>
職場適応訓練事業	26,831 (国庫 13,336)	<p>中高年齢者等の就職困難者の就職を促進するため、受け入れ可能な事業所を開拓し、同事業所において訓練を行い、作業環境を適応させ、訓練終了後は当該事業所に雇用させることを前提に実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 職場適応訓練事業 2 職場適応訓練一般事務経費
福島県雇用開発協会補助金	1,059	<p>県内企業の自主的団体である社団法人福島県雇用開発協会を指導・援助することにより、高齢化社会における高年齢者の雇用の促進と安定及び新規学卒者の県内定着を図る。</p>

		<p>1 若年労働力確保対策事業</p> <p>(1) ホームページの運営</p> <p>(2) ふくしま就職ガイダンスの後援</p> <p>2 高齢者雇用就業対策事業</p> <p>(1) 「雇用ジャーナル」の発行</p> <p>(2) 「高齢者雇用促進の集い」の開催</p>
特別職業相談員設置事業	19,029 (諸収入 131)	<p>特別職業相談員を3箇所の県障がい者就業サポートセンター、県就職サポートセンター及び4箇所の公共職業安定所に配置し、若年者・障がい者・中高年齢者等の就職困難者に対し、きめ細やかな相談援助や職業情報・求人情報の提供を行うとともに、事業所訪問により職場適応指導や各種の情報収集を行い、状況の変化に即した機動的対応に資する。</p>
シルバー人材センター連合会補助金	24,970	<p>県内シルバー人材センターに係る設置促進・普及啓発・広域化を含めた育成指導を行う社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対しその運営費の一部を補助するとともに、平成14年度以降に新規設立又は広域化したシルバー人材センターに対し期限を付して補助する。</p> <p>1 シルバー人材センター連合会補助金</p> <p>2 シルバー人材センター補助金</p>
新規大卒者等県内就職促進事業	8,325	<p>若年労働力を確保するため、県内への就職を希望する新規大学等卒業者を対象に就職面接会等を開催する。</p> <p>1 新規大卒者等県内就職促進広報事業</p> <p>新規大学等卒業予定者を対象にDMの送付や就職支援HPへのバナー広告の掲載により、就職ガイダンス等イベントへの参加や就職情報センターの利用について呼びかける。</p> <p>2 就職ガイダンス開催事業</p> <p>新規大学等卒業予定者を対象に、東京都及び県内4会場で就職相談と県内企業の求人説明を行う就職ガイダンスを開催する。</p> <p>3 ふくしま大卒等合同就職面接会開催事業</p> <p>就職未内定者対策として、企業の採用担当者と参加学生が直接面接する合同面接会を開催する。</p> <p>4 インターンシップ推進事業</p> <p>商工団体に委託して、インターンシップの受入企業の開拓と大学等及び関係機関の調整にあたるインターンシップ推進員を配置し、インターンシップを推進する。</p>
新規高卒者就職促進事業	4,338	<p>合同就職面接会や企業実習を実施することにより、新規高卒者の就職促進を図る。</p> <p>1 新規高卒者就職面接会開催事業費</p> <p>県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭による合同就職面接会を県内6会場により2回ずつ開催する。</p> <p>2 もうすぐ社会人高校生企業実習事業</p> <p>就職未内定生徒を対象に、事業所での短期間の実習を実施することにより、生徒の事業所に対する理解を深めさせ、また社会人としてのマナーを育成することで、未内定生徒の就職促進を図る。</p>

(新)共に考える「フリーター・しごと」・ネット相談事業	4,165	<p>フリーターのアンケート調査を通じて、フリーターの意識、実態、職業意識などを調査する。</p> <p>また、フリーターについて考えるホームページを作成し、県民の関心を喚起するとともに、目的意識の希薄なフリーターや、その他不安定就労者からの職業相談をネットで受け付け、就職サポートセンターへの来所を促し、就職実現を目指す。</p> <p>1 フリーター実態調査事業 2 共に考える「フリーター・しごと」ホームページ作成事業</p>
-----------------------------	-------	--

緊急雇用対策費

事業名	予算額 (千円)	内容
(新)地域ビジネス創出支援事業	135,000	<p>雇用情勢が改善基調にはあるものの、有効求人倍率が全国平均以下であり、地域間の格差など依然として厳しい状況にあるため、地域ビジネス創出支援事業を行う。</p> <p>1 地域ビジネスサポート枠 大規模な企業立地等が見込めない中山間等地域において、個人、法人、団体等が地域に密着したビジネスを創生する際、助成・支援することにより安定的な雇用の場を創出する。</p> <p>2 セーフティネット枠 雇用状況の悪い地域に対するセーフティネットとして、民間非営利団体が雇用を創出する新規事業を実施する際、補助金を交付する。</p>

2 労働福祉費

(新)若者としごとを考える研究事業	1,000	<p>いわゆるニートといわれる若年無業者問題について、庁内関係グループ等で共通認識を持ち、問題点の洗い出し及び課題の整理を行うため研究会を開催する。</p> <p>1 専門家による講義の実施 ニートに関する基本的知識と情報を得るため、ニート問題の概要等について、研究者等の専門家の講義を実施する。</p> <p>2 アドバイザー会議の開催 研究会においてまとめた問題点及び課題について、教育研究、労働研究、活動実践、メンタルケアの各分野の専門家からアドバイスを受けるため、アドバイザー会議を開催する。</p> <p>3 とりまとめと成果の活用 9月中旬を目途に課題の最終とりまとめを行い、整理された課題について、関係グループができるものから順次、早ければ18年度予算に反映して取り組むように努める。(さらに検討を要するものについては、引き続き研究を行う。)</p>
-------------------	-------	--